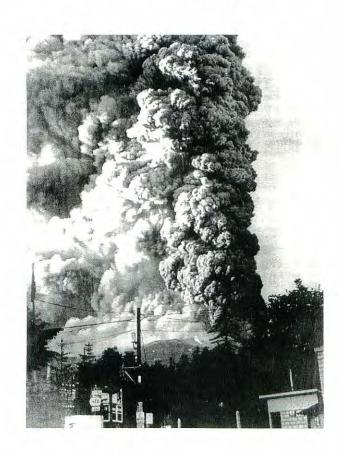
业海道議會時報

特集 第2回定例道議会

第 14 卷 第 8 号

昭 和 37 年 8 月



北海道議会事務局

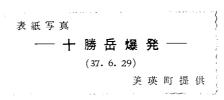
北海道議会時報第14巻第8号(昭和37年第2回定例道議会)

------ 第 **8** 号 目 次 -----

議会の動き

	第2回]定例追	1議会
	本	会	議2
	決議	・意見	書20
	各 派	交 涉	会26
	常任	委 員	会27
	特 別	委 員	₹39
	å	心合開発	調査特別委員会
	ž	予算特別	委員会
	請原	頂・陳	情
^		合	
会			
	全国都	8道府県	具議会議長会······-44
	全国都	8道府県	具議会畜産振興対策協議会11
	全国所	外農 経営	宫安定対策連絡協議会······41
	北海	道東北 (5 県議会議長会44

7月のメモ



北海道議会時報第14巻第8号(昭和37年第2回定例道議会)



副議長 川 口 常 一

前副議長岩田留吉氏(自民)の辞任に伴う(6 月5日付)補欠選挙の結果、7月3日の本会議に おいて川口常一議員(自民)が選任された。

就任のあいさつ

一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、私が、皆様方の御推挽によりまして副議長に当選いたしましたことは、私 の最も光栄と存ずるところであります。

もとより、浅学非才、はたしてその重責によくたえ得るか、心中きわめて不安にたえないものでありますが、議長の議会運営の趣旨を体しまして、皆様方の絶大なる御協力、御援助のもとに、誠心誠意事に当たり、道民の負託にこたえ、その職務を果たしてまいりたいと念願いたしておる次第であります。何とぞよろしくお願いいたします。

これをもつて、ごあいさつといたします。

(7月3日、本会議において)

北海道議会時報第14巻第8号(昭和37年第2回定例道議会)



第2回定例道議会

① 第2回定例道議会は6月30日招集され、同日開会、参議院選挙投票日を翌日に控えている関係から、とりあえず会期を7月2日まで3日間に決定、副議長選任問題などは3日以降に持ち越された。1日は日曜日のため休会、7月2日は会期を19日まで17日間延長を決定。

翌3日は、本会議再開置頭、社会、民社両党よりの、 臨時道議会招集請求に対する取り扱いを不満として議長 不信任勤議が提出されたため、議長不信任勤議と副議長 選挙のいずれを先議するかをめぐつて議事は紛糾、協議 の結果、議長不信任動議を先議することで話し合いがま とまり、仮議長のもとで議長不信任動議を採決の結果少 数でこれを否決、ついで副議長選挙に入り、投票の結果 川口常一議員(自民)が当選した。

② 翌4日は、堀議員(社)より「十勝岳爆発に伴う現状報

- 告と防護措置について」、湯田議員(社)より「三笠市議会に対する道数委の介入について」緊急質問があつた後、37年度追加更正予算案をはじめ、これに関連する議案35件が上程され、知事より提案説明を聴取、このあと議案調査のため7月5日から7日まで3日間休会した。
- ③ 休会明け7月9日は代表質疑、10日からは一般質疑が 行なわれ、翌11日17名からなる予算特別委員会を設置し た。
- ① 代表質疑、一般質疑においては、第2期道総合開発計画の実施促進、地域開発計画及び年次計画の策定並びに新産法の地域指定の諸問題、青函トンネル建設の問題、北洋安全操業対策と第2貝殻島建設の問題、産炭地振興と石炭流通機牌改善の問題、豊畜産物消流対策、農業構造改善対策及びD階層農家対策問題、失対事業打ち切りの問題、恒久的水害対策樹立の問題、北海道減税実現の問題、中小企業金融対策問題、学力テスト及び高校急増対策問題、道職員の公選法違反の諸問題等について質疑が集中された。
- ⑤ 会期最終日の19日予算案をはじめ開連議案は原案とおり可決された。また、公安委員など人事案件が提出されいずれも同意議決された。(なお、前議会より継続審査となっていた重要契約条例案は結論を得ず、さらに継続審査となった。)

かくて本議会は、会期延長1回、7月19日全案件を議

第**2**回定例道議会に知事 から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件名	議事経過
6.30	1	昭和37年度北海道歲入歲出追加 予算	7. 19 原案可決
同	2	昭和37年废北海道転貸資金歲入 歲出追加予算	同
同	3	昭和37年度北海道夕張川二股発 電事業会計追加更正子算	同
同	4	財団法人北海道土地区画整理協 会設立に対する出えんの件	闻
同	5	北海道火災共済協同組合の共済 事業の損失補償に関する予算外 義務負担の件	同
同	6	農業近代化資金の融通に伴う利 子補給に関する予算外義務負担 の議決変更の件	同
同	7	道路舗装事業に伴う地方公共団 体の負担金に関する件	同
同	8	漁港修築事業に伴う地方公共団 体の負担金に関する件	7. 18 原案可決

		*	
同	9	漁港局部改良事業に伴う地方公 共団体の負担金に関する件	间
同	10	道有財産の無遺賃付に関する件	同
同	11	農業用機械の購入に関する契約 締結の件	7. 19 同意議決
同	12	. 農業用機械の購入に関する契約 締結の件	柌
同	13	農業用機械の購入に関する契約 締結の件	同
闻	14	二股発電所電力受給契約の締結 に関する件	同
同	15	工事請負契約の締結に関する件	同.
同	16.	工事請負契約の締結に関する件	同
同	17	道有財産の売払に関する契約締 結の件	7. 18 同意議決
同	18	帯広空港(第3種)の設置及び 管理に関する協議の件	7. 19 原案可決
同	19	中標津空港(第3種)の設置及 び管理に関する協議の件	同.
同	20	北海道営広尾放牧利用模範施設 に関する事務の委託に関する協 議の件	同

了して閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は次のとおり。

ī	: 提上	出者	提出件数	原案可決	議 否決	決同意議決	の 承認 議決	状 報告 のみ	況 閉 会 中 継続審査	計
1	知	事	52	29		8	12	3	1	53
	議	員	9	8	1	-		٠		ò
	合	計	61	37	1	, ,	12	3	1	62

注 提出件数と議決件数とが符合しないのは、前会より 継続審査の案件が1件あつたためである。

- ① 本会期中の緊急質問
 - ○十勝岳爆発に伴う現況報告と防護措置について

堀 議員(社)

○三笠市議会に対する道教委の介入について

湯田議員(社)

本 会 議

- ○6月30百 午後2時55分、徳中議長第2回定例道議会の開会を宜し引き続き開議、あらかじめ会議時間を延長、議長より、去る5月13日行なわれた士別市の道議会議員補欠選挙により当選した中西秀利議員(自民)を紹介、ついで日程に入り、日程第1補欠議員の議席の指定並びに議席の一部変更の件を議園に供し、議長より指定の後、日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸殺の報告の後、日程第3会期決定の件を議題に供し、会期を6月30日から7月2日までの3日間に決定、残余の日程はこれを延期し、本日の会議はこの程度にとどめることについて誘り、異議なくそのことに決定して、午後3時2分延会。
- ○7月2日 午後1時33分開議、日程第1会期延長の件を 議屆に供し、会期を7月3日から19日まで17日間延長す ることについて諮り、異議なくそのことに決定して、午 後1時39分延会。
- ○7月3日 午後2時36分誤議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時37分休憩、午後

同.	21	北海道営音別放牧利用模範施設 に関する事務の委託に関する協 議の件	同 .
同	22	北海道営猿払放牧利用模範施設 に関する事務の委託に関する協 議の件	同
同	23	北海道立層雲峡ユース・ホステ ルに関する事務の事務委託に関 する協議の件	同
同	24	北海道市町村職員恩給組合、北海道市町村職員退職手当組合、北海道市町村職員退職手当組合、北海道市町村備売資金組合、北海道市町村消防災害補資組合の公平委員会の事務の受託に関する協議の件	7. 18 原案可決
同	25	金山ダムの建設に関する基本計 画に対する意見の件	同
同	26	北海道地方警察職員の特殊勤務 手当に関する条例の一部を改正 する条例案	间
同	27	北海道職員採用 就 争試験受験手 数料条例の一部を改正する条例 案	7. 19 原案可決
同	28	北海道立衛生研究所条例の一部 を改正する条例案	同
同	29	北海道立构院及び参 京所使用料 並びに手数料条例の一部を改正 する条例案	同
同	30	北海道立診療所条例の一部を改 正する条例案	同
同	31	北海道営放牧利用模範施設条例 の一部を改正する条例案	同

同	32	北海道日尾労働者就職促進等助 成条例の一部を改正する条例案	、同
同	33	警察官の職務に協力援助した者 の災害給付に関する法律施行条。 例の一部を改正する条例案	7. 18 原案可決
同	37	かきの処理等に関する衛生条例 案 、	7. 19 原案可決
周	35	北海道立ユース・ホステル条例 案	同
7.19	36	北海道公安委員会委員及び方面 公安委員会委員の選任につき同 意を求める件	7. 19 同意議決
同	37	特別職職員の退職手当の額を定める件	7. 19 原案可決

報	Ä	<u> </u>	
提出月日	番号	件名	議事経過
6.30	1	専決処分報告につき承認を求め る件(昭和37年度北海道歳入歳 出追加予算)	7. 19 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求め る件(昭和37年度北海道歳入蔵 出追加予算)	同
同	3	専決処分報告につき承認を求め る件(北海道起債議決変更の件)	同
同	4	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	阿

6時39分再開、諸般の報告の後、岡田議員(社)ほか30名から議長不信任動議が提出されて午後6時41分休憩、午後9時43分再開、議長より休憩前に行なつた副議長選挙先議に関する発言を訂正、ついで日程に追加して、決議案第1号北海道議会議長徳中祐満君不信任決議を議題に供することについて諮り、異議なくそのことに決定、(議長除下、停田臨時議長(自民)と交替)、次に、日程に追加して仮議長の選挙を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、選挙は単記無記名による投票をもつて行なうこととし、議場出入口を閉鎖(出席議員79名)、点呼に応じて投票を行ない(投票終了後議場出入口を閉鎖)、開票立会人に岡嶋議員(自民)、佐野議員(社)を指名、開票の結果、投票総数79票(出席議員数と符合)、有効投票79票、無効投票0票、有効投票中、停田議員(自民)50票、据議員(社)29票で藤田議員が仮議長に当選。

引き続き決議案第1号を議題に供し、岡田議員(社)より提案説明の後討論に入り、伊藤(作)議員(自民)より反対討論があつて、午後10時18分休憩、午後11時再開、大石議員(社)より賛成討論があつて起立による採決の結果、起立少数にてこれを否決、(韓田仮議長、徳中議長と交替)次に日程第1副議長選挙の件を議随に供し、選挙は単記無記名による投票をもつて行なうこととし、議場出入口を閉鎖(出席議員82名)、点呼に応じて投票を行ない、(投票終了後議場出入口を開鎖)、開票立会人に岡嶋議員(自

民)、佐野議員(社)を指名、開票の結果、投票総数82票(出席議員数と符合)、有効投票82票、無効投票0票、有効投票82票、加口議員(自民)52票、斎藤(正)議員(社)30票で川口議員が副議長に当選、川口副議長より就任の挨拶があって、午後11時33分延会。

○7月4日 午後2時56分開議、諸般の報告の後あらかじ め会議時間を延長、日程第1補欠議員の常任委員選任の 件を議題に供し、議長より中西議員(自民)を建設委員に 指名選任、次に日程第2常任委員の委員会所属変更の件 を議題に供し、津川議員(民社)を建設委員に、川口副議長 (自民)を総務委員にそれぞれ委員会所属の変更を決定、 次に日程第3総合開発調査特別委員の補欠選任の件を議 題に供し、議長より、沖野議員(自民)を総合開発調査特 別委員に指名選任、ついで知事より、十勝岳爆発災害に 関する報告を聴取の後、日程に追加して堀議員(社)より 「十勝活爆発に伴う現況報告と防護措置について」緊急 質問があり、知事より答弁、堀議員(社)より再質疑、知 事より答弁、次に、日程に追加して湯田議員(社)より「三 笠市議会に対す道教委の介入について、緊急質問があり、 知事、教育委員長より答弁、湯田議員(社)より再質疑、 教育委員長より答弁があつて午後4時37分休憩、午後6 時9分再開、次に日程第4議案第1号ないし第35号、報 告第1号ないし第12号を議題に供し、知事より提案説明

5	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	同
6	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	同
7	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	同
8	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	闻
9	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	同
10	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	同
11	工事請負契約の締結につき承認 を求める件	同
12	工事精負契約の締結につき承認 を求める件	同
13	専決処分報告の件(保健所設置 条例等の一部を改正する条例)	報告
14	専決処分報告の件(代替地貸与 等調停事件に応ずるの件)	同
15	昭和36年度北海道蒙出予算繰越 計算書報告の件	同
	6 7 8 9 10 11 12 13 14	 を求める件 工事請負契約の締結につき承認を求める件 「日本のの事を改正する条例」 野決処分報告の件(代替比貸与等認停事件に応ずるの件) 昭和36年度北海道遠出予算繰越

前議会より継続審査中の議案

				<u> </u>	
提出 月日	番号	件		名	議事経過
2. 27	46	議会の議決に付する。 に付すべき の議決に付 条例の一部 (4.11継続	け産営造⁴ すべき契≉ を改正す	勿又は議会 的に関する	7. 19 閉 会 中 継続審査

議員から提出のあつた案件

決議案

提出月日	番号	件 .	名	議事	経過
7. 3	1	北海道議会議長 任決議	徳中佑満君不信	7. 否	3 決

を聴取、次に議案調査のための体会について諮り、明7月5日より7日まで3日間体会とすることに決定して、午後6時31分散会。

十勝岳爆発災害に関する知事報告

6月29日午後10時30分頃空知郡上富良野町十勝岳の、大 正火口附近が爆発、つづいて翌30日午前2時50分頃に2回 目の爆発がありまして現在なお噴煙活動が続き地元役場、 関係者、消防団、自衛隊、道警等により警戒中であります。

この十勝岳は大正15年の大爆発と、昭和27年の小爆発があり、大雪火山群中の活火山で昭和30年気象庁で指定火山として特別調査の対象に取り上げられていたものであります。

本年4月の広尾沖地雲のころから有感地景が続いていた もので、札幌管区気象台は、6月22日から、旭川地方気象 台と共に北大地球物理学教室の応援を得て、合同調査を行 つていた次第であります。

7月3日現在までに判明いたじました被害の概況は、火口近くで硫黄採取の機部鉱業所作業員5名が行方不明であり、他に気象台観測員2名、鉱業所作業員等10名、計12名の重軽傷者が判明いたしております。

また十勝及び上川支庁管内の一部に降灰又は亜硫酸ガス による人畜有害症状も出て居り、その他の詳細につきまし ては目下顕査中であります。

道関係の措置といたしましては、6月30日未明上川支庁から罹災者救出及び現地偵察のため、自衛隊航空機の出動・を要請いたし、本庁からは、災害消防課長、砂防災害課長ほか職員を美薬町に派遣いたしますとともに降灰による人畜被害地域には医務課並びに衛生研究所より専門担当者を派遣し、地元保健所及び医療機関と共に保健防疫について指導実施中であり、さらに、農務部次長以下12名からなる調査班を降灰の多い地方に派遣し、農作物被害の調査と農作物及び家畜等の対策指導にあたらせる一方国立及び道立農業試験場の関係研究員を現地に派遣し資料の蒐集並びに巡回指導にあたらせている次第であります。

また新得町上トムラウシ及びニベソツ部落は、降灰と亜 硫酸ガスによる人畜の被害が出ているので、7月2日、同 町に災害救助法を適用し、両部落の住民77戸を屈足市街地 に避難せしめ、炊出し、収容等所要の救助を行つておりま す。

今後情況の推移をみたうえでそれぞれ必要なる措置を講 じてまいりますが、現在のところ人畜被害、鉱業被害及び爆 発の降灰による旧畑の作物被害が考えられるのであります が、降灰の状況は風向の関係で目下のところは、十勝岳と知 床半島を直線で結ぶ地帯の各市町村に降灰現象があり、す

意 見 案

提出月日	番号	件	名	議事経過
7.12	1	日・ソ近海漁業の に関する要望意見	安全操業確立 書	7. 19 原案可決
7.17	2	北方領土問題解決 要望意見書	代理に関する	同.
7.18	3	高等学校生徒急 ^埃 政措置要望意見書	対策に伴う財	同
7.19	4	炭鉱保安確保に影響	引する要望意見	同
同	5	中小企業下請代金 防止に関する要望	え支払遅延等の 全意見書	同
同	6	てん菜生産振興に 見書	関する要望意	同
同	7	馬鈴しよでん粉の する要望意見書)生産保護に関	同・
同	8	十勝岳瀑発に伴う関する要望意見書		同

請願・陳情

① 第2回定例道議会において各常任委員会並びに特別委員会に付託された諸願、陳情は次のとおりである。

請 願

文書 表番	件	名	壽	頭	者	付託 委員 会	
602	美瑛町地内道道 線道路改良工事	道松山、美瑛 車施行の件	美瑛町	[長 佐]	初吉	建設	継続 審査
603	美瑛町地内道道 線改良工事施行	三 美沢、美瑛 fの件		同		同	间
604	美英町地内町道 股線改良工事施	並ルベシベニ 施行の件		同		同	同
i	食管制度の堅持 審議会令の改変 の件	E撤回等要望	国委盟 	長 子』	公太郎	農務	同
606	航空機によるが 業に対し助成の	 	北海這 組合連 宮	農業合金	类 会 会 是 七 郎		同
607	旭川市地内市達 道道に昇格の作	道第39号線を 	新旭川 期成会	是		建設	同

でに判明した降灰地域は、25市町村で耕作面積約10万7,000 ヘクタールに及んでおり現地調査班の調査結果にもとづき 農作物及び家畜に対する被害対策並びに火山観測体制の整 備等諸般の措置について必要な対策を講じてまいりたいと 存じます。

何卒、今後各位の御協力をお願いいたす次第であります。

知事説明要旨

只今議題となりました昭和37年度北海道歳入歳出追加予 算案、その他の案件についてその概要を御説明申し上げま す。

失ずはじめに予算案について御説明申し上げます。

既に御承知のとおり当初予算は年度内において見透し得るすべての所要経費を予算化したことに鑑み今回の追加更正予算は主として

国庫支出金その他の特定収入の伴う経費で事業執行上今 回予算化を必要とするもの、並びにその他緊急に措置を要 するものについて計上することにいたしました。

その結果追加更正予算の総額は

普通会計

11億 700万円

特別会計

7,491万円

合 計

11億8,191万円

と相成つた次第でございます。

以下普通会計の放出の主なるものから順次御説明申し上げます。

先ず国庫支出金その他の特定収入の伴う経費の主なるものといたしましては、

産業経済費関係では

等をそれぞれ計上いたしました。

次に教育関係経費といたしましては、

道営災害復旧事業費 1億6,947万円 島松演習場防災事業費 3,718万円 農業共済団体育成費 3,595万円 農業試験場補助試験费 1,001万円 へき地農山漁村電気導入費 1,194万円 地下資源調查所費 654万円 林道災害復旧事業費 5,018万円 鮭鱒捕獲事業費 828万円 等をそれぞれ計上いたしました。 また土木関係経費といたしましては 港湾災害復旧費 5,682万円 港湾海岸災害復旧費 1,058万円 永久橋架換費 2,732万円 災害土木復旧費 1,049万円 都市計画街路事業費 2,676万円

占部人重 総務 同 日髙村長 608日高村に町制施行の件 609 町立滝上高等学校道立移管滝上町長 同 の件 朝倉義衛 林務 610 留萠市地内市道南大通り線 留萠市長 建設 同 を道道に昇格の件 原田栄-611 留萠市地内市道東岸通り線 を道道に昇格の件 : 同 同 同 612 到趙市地内市道早道通り線 同 同 同 を道道に昇格の件 613 留萠市地内市道南山手通り 司 同 同 線を道道に昇格の件 614 油谷芦別炭鉱に対する機械 芦別市長 等貸付及び融資斡旋の件 側 商工 同 侧見清 労働 615 油谷芦別炭鉱に対し道有林 払下げの件 文教 林務 同 同 616 劇粉の価格安定と競合物資 北海道農業協同 の措置に対し要望の件 組合中央会長 農務採択 617 十勝岳 湿発に伴なう 災害対 新得町長 策の件 平 平野栄次開拓審査 618 十勝岳爆発に伴なう災害対 策の件 厚生採択 同 619 十勝丘爆発に伴なう災害対 文教 総続 司 策の件 林務審查

620 十勝岳爆発に伴なう災害対 策の件	同	経務	採択
炭盆地帯及び僻地における 621 医師の充実並びに医療体制 確立の件	日本炭鉱労働和 合北海道地方本 部執行委員長 山本忠義	厚生	継続審査
622 道職員及び教職員に対し夏 期手当増額支給の件	北海道公務員共 斗会議議長 山崎 ,昇	総務	同
623栗山高等学校全面改築の件	沢田松四郎	林務	同
624 北海道大学雨竜演習林内豊 用地解放の件	幌加內町内北海 道大学演習林殖 民者 今井正一	農地	同
宗谷海域におけるソ連拿排 625かにかご漁船の早期釈放要 望の件	宗谷漁業協同組 合長理事 石塚正之	水産	同
626 長沼町地内長都地区国有未 墾地売渡の件	長沼農業協同和 合長理事 宮北三七郎	展北	同
627 土幌村に町制施行の件	士幌村長 古山佐作	1	1 1
628 共同採草地売渡措置要望の 件	長沼町開拓農業 協同組合長理事 岩城松夫	日日七工	同
629 仮称西十勝線鉄道を建設線 として採択の件	新得町長 平野栄次	総合開発	採択
630 町立小清水高等学校道立移 電の件	小消水町長 藤原 教	文教: 林務	継続 審査

農業教育近代化促進費 学校体育施設整備費

1,645万円 431万円

等を計上いたしました。

このほか

選挙諸費

3,836万円

防災施設整備費

454万円

公営住宅建設費

2,616万円

等を計上いたしました。

次にその他緊急に措置を要する経費の主なるものといたしましては、教育関係経費におきまして、市町村立高等学校の急増対策に対する財政措置の点についてでありますが、このことは、既に当初議会において明らかにいたしましたように本年度における道の重要な施策の一つでありますので、国の財政措置との関連、関係市町村の計画等を十分勘案しこの際総額3億5,000万円の財源措置を講じ、計画の達成に遺憾なきを期した次第であります。

即ち、今回市町村立高等学校の急増対策については特に その施設整備事業を相当程度繰り上げ施行することとし、 これに対する所要経費として、交付金1億600万円、無利 子、1年据置2年償還の貸付金7,200万円を併せ、

市町村立高等学校急増対策費 1億7,800万円 を計上いたしましたほか、起債1億7,200万円を別途配分 することといたした次第であります。

次に産業経済費関係経費といたしましては、

だ捕漁船乗組員教済費
大型魚礁特別設置費

255万円

2,595万円

をそれぞれ計上いたしました。

これは御承知のとおり、最近貝殻島周辺海域における漁 船のだ捕事件が頻発し、乗組員の留守家族の生活の多大の 影響を与えておりますことは、誠に遺憾に堪えないところ であります。

政府におきましても外交上その解決に努力しておるところでありますが諸般の情勢はこれが解決には未だ時日を要する現状に鑑み、抑留期間中の乗組員家族に対し、国の見舞金に道費を上置き支給することとし、その救済に万全を期そうとするものであります。

さらにまた、当該海域を生業の根拠地とする沿岸漁民に 対する積極的な敦済対策として、道費をもつて大型魚礁を 投入し海藻魚貝類の増殖を図り、当該沿岸漁民の操業の確 保と、生活の安定に資するため、この事業を強力に推進し て参る所存であります。

なおこのほか、

道営土地改良事業施設補修事業費

1,316万円

生活改良普及員養成施設費

350万円

新得畜産試験場費 空 港 整 備 費

910万円 590万円

等をそれぞれ計上いたしました。

次に厚生関係経費といたしましては、昨年に引き続き道

	釧路臨海地区新 産業都市建設連 絡協議会会長 長井忠典	j
--	--------------------------------------	---

陳 情

文 書 表番 号	件	名	陳	情	者	付託 委員 会	
1020	当別町におり 害復旧の件	する融雪出水災	当別問		辰雄	建設	継続 審査
'	低家賃生宅			同		同	同
1022	橋に架替の作		北竜町	I長 山本	幸司	同	同
1023	利尻空巻(第 ナル建設に対 件	第3種)ターミ 対し道費助成の	東利原		五郎	同	同
1024	層雲峡、阿須 観光ルート記	寒に通ずる国際 役定の件	大雪山 観光道 前	国立即全	公園 長吉	同	同
1025	平取町荷菜、 永久橋架設2	川向間町道に D件	平取門 会長	川向 白瀬	高落 鶴一	同	同
1026	道道峠下、 昇格の件	上磯線を国道に	上磯町	I長 金沢	武雄	同	同
1027	道道峠下、 装工事施行。	上磯線の拡幅舗 D件		同		同	同

1028	道道上磯、湯の川線の改良 舗装及び 隔梁架換工事等施 行の件		同	同	同
1029	町道七飯、大野、上磯線改 良工事促進の件		同	同	同
1030	札幌、小樽間新幹線道路建 設調査促進の件	小模整 会頭	工会議所	同	同
1031	函館空港待合所増築に対し 助成の件	函館市	長 吉谷一次	同	同
1032	毒が防あつ対策の件		保健所運 会会長 木元平吉	厚生	採択
1033	毒が防除対策の件	渡島町	村会長 佐々木豊	同	同
1034	 と畜検査手数料引下げの件 		食肉業組 会会長 大金 武	同	継続審査
1035	道立三笠髙等学校間口増等 の件	三笠市	長 魚戸 浩	女教 林務	
1036	函館水産高等学校改築の件	上磯町	長 金沢武雄	同	採択
1037	登別町立高等学校(普通課 程)設置助成等の件	登别町	長 岩倉減	同	継続 審査
1038	高等学校の間口増等の件	網走支 母と教 合会会	庁管内父師の会連長	同	同

南地方に異常発生をみた毒がの防除対策として、毒がの根 絶を期するため、今年度あらたにヘリコブターによる、薬 剤散布、燻煙等の方法を講ずるほか、これらに要する経費 の道費補助を大幅に増額することとし、

毒ガ防除対策費

2,825万円

を計上いたしましたほか、

肢体不自由児施設費

500万円

を計上いたしました。

次に土木関係経費といたしましては、

北海道土地区画整理協会比えん金

150万円

を計上いたしました。

このほか、一般行政関係経費といたしましては、

道識会費

6,224万円

新生活運動費

300万円

貯蓄奨励費

200万円

青少年科学技術館設置費

3,500万円

等を、それぞれ計上いたしました。

以上が普通会計の歳出の主なるものでありますが、これ に見合う財源といたしましては、

分担金及び負担金

1億4,091万円

使用料及び手数料

112万円

国庫支出金

4億 309万円

寄 附 金

1,926万円

繰 越 金

5億2,588万円

1039	胆振地方を新産業部市の区 域に指定の件	胆振地方総合開 発期成会会長 総 立花雄四郎	務同
1040	深川地区を低開発地域工業 開発地区に指定の件	深川町長 真鍋政之 同	同
1041	旭川地域を新産業都市の区 域に指定の件	旭川市長 前野与三吉	同同
1042	岩内警察署庁舎改築の件	岩内町長 長浜金太郎	月月
1043	深川 警察 暑庁舎改築促進の 件	深川警察署庁舎 改築期成会会長 真鍋政之	司同
1044	美唄職業訓練所夕張分所の 訓練科目の増設及び一般職 業訓練所に昇格の件	夕張市長 商 橋内末吉労	
1045	貝製礁周辺海域における安 全操業確保等要望の件	根室市長 西村久雄 水	産 採択
1046	 三笠市地内前田の沢溜池災 害復 日工事施行の件 	三笠土地改良区 農 工事長 魚戸 浩	地 継続 拓、審査
1047	道立十勝拓殖実習場の用地 及び諸施設を無 徴 貸付方の 件	北海道略農開発 事業団理事長 総 斎藤 斉	務下げ
1	羅臼町陸志別地区に新規開 拓の実施と入植促進の件	1	地 継続 拓 審査
1049	市立赤平東高等学校道立移 管の件	赤平市長 女 遠藤勝太郎 林	教 同

雑 収 入 1,674万円 合 計 11億 700万円 をもつて収支の均衡を図つた次第でございます。 次に特別会計について御説明申し上げますと、

転貸資金会計において

7,000万円

夕張川二股発電事業会計において

491万円

を追加計上いたしておりますが、これらはいずれも、特定 財源を見合いとして、当面所要の経費を予算化し各会計の 運営に遺憾なきを期そうとするものであります。

以上が今回提案いたしました予算案の大要であります。 次に附属議案の主なるものについて、その概要を御説明 申し上げます。

先ず議案第 + 号財団法人北海道土地区画整理協会設立に 対する出えんの件についてでありますが、本件は、近時都 市における、土地区画整理事業の増大に伴い、道及び関係 市が当該事業の設計及び監督等の事務を、委託施行するた めに、北海道土地区画整理協会を設立することとなつたの で、これに出えんしようとするものであります。

次に議案第5号 北海道火災共済協同組合の共済事業の 扭失補償に関する予算外義務負担の件についてでありますが、本件は、火災共済事業を強化して、道内中小企業者を 広く加入せしめ、低廉な負担において不測の災害に備えさせ、その維持安定に資するため組合に対し、損失補償を行 うため、予算外義務負担の議決を得ようとするものであり

札幌市定山渓鉄道沿線地区 1050に道立高等学校(全日制課程)設置の件	定山渓鉄道沿線 地区公立高校設 置期成会会長 前田_安
1051 町立雄武高等学校に全日制 普通課程設置の件	雄武町長 中川原光雄 同 同
1052 町立枝幸高等学校を道立に 移管の件	高田 照 門 門
道道音更、新得線並びに沿 1053 水然別線の舗装工事施行の ・	音更町長 神田柳助 建設 同
1054 生活 国 犯 結核 入院 患者 に 対 する 夏 期 生活 援助 の 件	日本患者同盟北 海道連合会長 厚生 同 青木時男
1055 北方領土回復に関する日・ ソ交渉促進要望の件	千島磁舞諸島返 還懇請同盟会長 総務 採択 島 善鄰
1056白穂高等学校問ロ増の件	白糠町連合 P T 女教 継続 A 会長 川瀬善男 林務 審査
1057 清富ダム建設早期着工の作	上富良野町長 農地 同海江田武信開拓
1058 道立北見児童相談所庁舎新 集の件	北見市長 伊谷半次郎。厚生 同
1059 岩尾内ダム建設促進の作	士別市長 総合 佐々木良五郎 開発
1060 本道主要幹線の複線化及び 電化等促進の件	以北海道市長会長 原田与作 同

ます。

次に議案第6号農業近代化資金の融通に伴う利子補給に 関する予算外義務負担の議決変更の件についてであります が、本件は、農業近代化資金に係る利子補給率年2分を、 年3分に引き上げるため、予算外義務負担の議決変更を得 ようとするものであります。

次に議案第7号乃至議案第9号道路舗装事業に伴う地方 公共団体の負担金に関する件、外2件についてであります が、本件は、いずれも昭和37年度において道が施行する道 路舗装事業、漁港修築事業及び漁港局部改良事業等に要す る経費のうちその一部を、それぞれ関係市町村に負担せし めるため、地方財政法第27条の定める手続きにより、議決 を得ようとするものであります。

次に議案第10号道有財産の無償貸付に関する件についてでありますが、本件は十勝拓殖実習場の廃場に伴ないその施設を北海道略農開発事業団に無償貸付することについて地方財政法第8条第1項及び地方自治法第96条第13号の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に議案第11号乃至議案第13号農業用機械の購入に関する契約締結の件ほか2件についてでありますが、農業用機械を購入するため議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第1項又は第6条第2号の規定によりそれぞれ議決を得ようとすのものであります。

次に議案第14号二股発電所電力受給契約の締結に関する 件についてでありますが、二股発電所の発生電力を北海道 電力株式会社及び三菱鉱業株式会社に供給するための、電 力受給契約の締結について、議会の議決又は住民の一般投 票に付すべき財産営造物又は議会の議決に付すべき契約に 関する条例第6条第2号の規定により、議決を得ようとす るものであります。

次に議案第15号及び議案第16号工事請負契約の締結に関する件ほか1件についてでありますが、本件は、昭和37年度道営災害復旧事業、花篋地区、頭首口工事及び札幌医科大学附属病院増築起体工事についてそれぞれ議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第12号道有財産の売払に関する契約締結の件についてでありますが、本件は真駒内団地開発事業費会計所属の土地を、住宅敷地として日本住宅公団に対し、売払処分をすることについて、議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第4条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第18号及び議案第19号帯広空港の設置及び管理 に関する協議の件外1件についてでありますが、本件は、 帯広市、中標準町に空港を設置及び管理するにあたり、空

道央地域を新産業都市の区 道央地域を新産業都市の区 建設期成会会長 総務 審査

② 継続審査中のもの。

請 願

文書表番 号	件	名	付委員	託会	審結	査の果
598	失業対策事業 自動車運転手 の件	後に従事する 手の身分確保	商工	労働	採	択
222	斜里町丸山地 しよ原種農場		農	務	ľ	r]
410	家畜保健衛生 点的整備強化		同		同	
566	乳肉畜産振9 件	関対策実施の	同		同	
573	てん菜生産者 件 (外27件)	皆価格改訂の	同		ſ	司
583	てん菜最低生 望の件	上產者価格要	同		Γ	司
514	中富良野村名河川に認定の	奈江川を準用 O件	建	設	ļ,	ர
531	羽幌町所在等 毛別川を道観 の件	南別川支流三 費河川に設定	Ē	ij	ſ	司

551	初山別地内村道初山別南 原野線を道道に認定の件	同	同
558	喜茂別2号橋を永久橋に 架替の件	同	同
560	岩内町地内中央橋を永久 橋に架枠の件	同	同
575	幕別町所在町道札内停車 場線を道道認定の件	同	同
584	道道江別恵庭線広島市街 地舗装促進の件	同	同
594	北竜町地内町道和停車場 用線を道道に認定の件	同	不採択
601	道費河川長万部町地内紋 別川に対し防災工事施行 の件	同	採 択
595	厚田漁港整備促進の件	水 産	同
526	帯広柏葉高等学校改築の 件	文教林務	同
529	豊浦町の道有林払下げの 件	周.	同

港整備法第5条第1項の規定によりそれぞれの関係市町村 と協議しようとするものであります。

次に議案第20号乃至議案第22号北海道営広尾放牧利用模 範施設に関する事務の委託に関する協議の件ほか2件につ いてでありますが、北海道営広尾、音別及び猿払放牧利用 模範施設の管理及び執行についてそれぞれ広尾町、音別町 及び猿払村に事務委託をするため地方自治法第252条の14 の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第23号北海道立層雲峡ユース・ホステルに関する事務委託に関する協議の件についてでありますが、本件は、北海道立層雲峡ユース・ホステルに関する事務を上川町に対して事務委託するため地方自治法第252条の14の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第25号金山ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件についてでありますが、本件については特定多目的ダム法第4条第3項の規定により建設大臣から意見をもとめられたので同条同項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に議案第26号北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてでありますが、本件は、本道の警察行政を強化するため、ヘリコブターが配属されるのに伴い航空機に関する作業に従事する職員に対しあらたに航空手当を支給するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に議案第30号北海道立診療所条例の一部を改正する条例案についてでありますが、本件は、本年6月1日から奥 民村に村立国民健康保険直営診療所が設置されたことに伴なって道立の診療所を廃止しようとするものであります。

次に議案第31号北海道営放牧利用模範施設条例の一部を 改正する条例条についてでありますが、本件は、あらたに 北海道営放牧利用模範施設を広尾町、音別町及び猿払村に 設置するため所要の改正を行なうため、この条例を制定し ようとするものであります。

次に譲棄第34条かきの処理等に関する衛生条例案についてでありますが、本件は、かきの衛生についてその徹底をはかるため、生産から処理にいたるまでの一貫した規制を行ない衛生上の危害発生を防止しようとするためこの条例を制定しようとするものであります。

次に**議**案第35号北海道ユース・ホステル条例案について でありますが、本件は、主として青少年の健全な旅行に資 するため宿泊又は集会の施設として道立ユース・ホステル を上川町に設置するため、この条例を制定しようとするも のであります。

次に報告第4号乃至報告第12号工事請負契約の締結につき承認を求める件についてでありますが、これはいずれも当初予算に計上しておりますのもののうち、道道深川追分線雨竜町妹背牛町界雨竜橋架湊上部工事をはじめ建築関係工事の契約について工事施行時期等の事情もあり議会の議

建。	育			
文書表番 号	件	名	付 託委員会	審査の結果
650		と地方都市開発 集地区として指	総 務	取り下げ
680	旭川市を達 市区域に打	也方開発基幹都 肯定要望の件	同	间
756	胆振地方案 の件	新產業都市建設	同	同
765	財政需要等 用いる人口 員を含める	関算定の数値に コに自衛隊の人 5件	同	採 択
823	輸送秩序文	対策確立の件	同	同
927	慰謝料並び 措置要望の	アに損害補償料 の件	同	不採択
945	室蘭、苫/ を工業地構 に指定要等	小牧両工業地帯 帯整備対象地帯 望の件	同	取り下げ
948		を新産業都市の こ指定の件	同	同
950	千島及び 請同盟に対 額の件	対解諸島返還懇 対する補助金増	同	採択
955	千島歯舞語 に対し道勢	者島居住者連盟 豊補助の件	同	同

355	豊富町に養老施設設置の 件	厚,生	取り下げ
590	供知安町所在八幡季節保 育所建設に対し道費助成 の件	同	同
960	拠出制国民年金制度の改 等要望の件	闻	採 択
995	朝日町に保育所設置の件	वि	[ii] ₋
997	滝川市に軽費老人ホーム 設置要望の件	同	取り下げ
1012	生活困窮長斯寮養者に対する夏別救護の件	同.	採択
851	東利尻町鴛泊に道営ユー ス・ホステル設置の件	商工労働	闹
950	道立職業訓練所ブロック 建築科養成定員増加の件	同.	闻
961	中小企業向け年度末特別 融資の実施に関し要望の 件	同	同
968	美唄市における失業対策 労務者職業訓練強化の件	同	同
998	旭川市に商工組合中央金 庫支店開設促進要望の件	间	同
1013	三石町商工会に対し経営 改善普及員配置の件	同	同

決又は住民の一般投票に付すべき財産営造物又は議会の議 決に付すべき契約に関する条例第8条第1項に基づき、そ れぞれ契約を締結したのでその承認を得ようとするもので あります。

以上が今回提案いたしました案件の主なるものについて、その大要を御説明申し上げたのでありますが、なお詳細につきましては御質問に応じお答えいたしたいと存じます。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○7月9日 午後2時30分開議。諸般の報告の後、あらか じめ会議時間を延長して、日程に入り、日程第1議案第 1号ないし第35号、報告第1号ないし第12号を議題に供 し、代表質疑に入り、

渡部議員(社)より、①総合開発問題特に第2期道総合開発計画の開発庁案が道案より後退し焦点がはけていると思うが道案実現にどのような努力をしたか、第2期計画の目的において道案は経済成長と住民福祉の二つの面を規定しているが開発庁案は国の高度経済成長政策に寄与することに目標をおいているこれに対する知事の見解はどうか、また事業内容においても計画の最重点事項である中核工業地帯はどこを指すのか、主要港湾の整備はどことどこをやるのかなど具体性に欠け抽象的であるこれに対する所見はどうか、開発資金の配分計画の内容、

民間資金の導入に対する見通し、完成年次における生産 目標と現状とのかね合いをどのように考えているか、労 働人口の問題に関連して中高率の若年労働者の道外就職 に対しどのような認識と具体的対策を考えているか、第 2期計画の年次計画、地域計画策定の二通し、地域格差 是正の方針に関連して開発庁案は基幹部市の整備によっ て是正するといつているがこれに対してどのように考え ているか、また積雪寒冷の自然的悪条件、電気料金の割 高、青函間の景制キロによる輸送費の高値など隘路打開 の具体策が明らかにさていない特に青雨トンネル実現に 対する所信はどうか、②石炭産業の安定と石炭調査団対 策特に産炭地振興臨時措置法第4条に基づく実施計画は どのように計画されているか、産炭地振興審議会地方部 会は何回開かれたか、またこの審議会に道はどのような 産炭地振興計画を提示したか、石炭産業の合理化に関連 して鉱区の統合整備について知事は政府にその後どのよ うな働きかけを行なつたか、大手鉱業権者に対し何らか の話し合いを進めたかどうか、石炭需要拡大のための流 通機構改善に対する具体的実施経過、家庭用炭輸送対策 に関連して国鉄と私鉄との運賃通算制の問題、家庭用暖 房炭運賃割引についてどのようになつているか、販売機 構の改善に対し何か構想が明らかになつたかどうか、中 小炭鉱金融対策に関連して融資保証満度の炭鉱に対し合 理化法に基づく事業団の保証制度の併用並びに租鉱炭鉱

1014	物価値上り抑制対策の件	同	同
135	斜里町に道立馬れいしよ 原種農場設置の件	農 務	间
723	空知果樹園芸試験地の寄 付採納実施の件	同	同
870	米国産トロツター種牡馬 輸入購入購買費に対し助 成の件	同	同
.871	空知地域にてん菜製糖工 場新設認可並びにてん菜 生産者価格改訂の件	同	同
893	道立農試上川支場に温室 設置の件	同:	同
969	てん菜最低生産者価格要 望の件	同	同
970	原料てん菜集荷区域設定 等要望の件	同	同
971	道立 高産試験場の設置及び家畜人工授精技術者養成施設充実の件	同	[ii]
706	道道旭川天人峡線の整備 改修及び延長の件	建設	同
859	道道支笏湖線の路総変更 並びに舗装工事実施の件	. 同	不採択
861	釧路村地内五月橋を永久 橋架換に対し道費補助の 件	同	採択

957	防災建築街区造成法に基 づく道費補助増額の件	同	同
973	防災建築街区造成法に基づく道費補助増額の件	同	[7]
974	昆布森伏古海岸防災対策 の件	同	同
975	苫前町所在チエポツナイ 川道費河川に認定の件	间	不採択
1.000	建築行政機構の合理的整 備拡充の件	同	採 択
1003	道道苫小牧支笏湖線国鉄 踏切改良の件	同	同
977	島松演習場防災補償工事 促進の件	農地開拓	• 同
979	院拓農協合同事務所設置 に対し助成の件	同	同
1015	土地改良事業推進要望の 件 ₍	同(取り下げ
1019	大野かんばい事業中止及 び予算削除要望の作	同	不採択
931	漁港事業の地元負担金免 除並びに漁港維持補修費 増額措置要望の件	水 産	採 択
982	北洋海域出漁の母船式漁 業船団制限に対する要望 の件	同	同

に対する融資対策、炭鉱離職者雇用対策はどうか、昨年 道炭労地方本部より知事に要望した石炭産業安定対策に 関する回答がいまだないようであるがこれに対し回答す る考えがないのかどうか、石炭鉱業調査団の来道に対す る対処方針に関連して石炭産業の体質改善、石炭需要拡 大方策についての具体的計画を明らかにすべきと思うが 知事の見解はどうか、また炭鉱における雇用関係の実情 調査については具体的資料をもつて説明されなければな らないと思うがその用意があるかどうか、③貝殻島周辺 海域における安全操業確立問題特に日ソ両国間の平和条 約締結促進に対する日本政府の見解と最近の動向はどう か、またこれに対する知事の見解はどうか、だ捕抑留漁 民及び漁船の実態並びに即時釈放返還について知事は関 係方面にどのような折衝を行なつているか、生産に見合 う国家補償及びだ捕救済見舞金の引き上げなど援護措置 に対する見解、貝殻島造成費の予算化に関連してその効 果をどのように評価しているか、またこれが対ソ外交交 渉及び安全操業の運動に影響はないか、最近における安 全操業に対する政府の動き、④豊畜産物の価格並びに消 流問題特に豚肉及び原料乳の価格安定対策、ばれいしよ でんぷんと、とうもろこしでんぷんの競合対策、⑤失業問 題特に政府の失対事業制度全面打切りに対する見解、現 行失対事業の拡充と就労条件の改善について政府に強く 要請する考えがあるか、失対労務者の民間雇用への転換

は低賃金態勢の強化にあるのではないか、失業対策問題 調査研究会の発足に対する知事の態度、制度改革後にお ける失対労務者の生活が現状よりよくなるという見通し があるのか、もしない場合道費をもつて措置する考えが あるかどうか、⑥教育問題特に7月11、12の両日実施の 学力テストに関する教職員組合と道教委との団体交渉に 臨む教育委員長の心構え等について質疑、知事、教育委 員長より答弁、渡部議員(社)より再質疑、知事より答弁 があつて、午後4時50分休憩、午後5時30分再開、本日 の議事はこの程度にとどめ延会することについて諮り、 異議なくそのことに決定して、午後5時37分延会。

○7月10日 午後零時57分開議、諸般の報告の後、日程第 1議案第1号ないし第35号及び報告第1号ないし第12号 を議題に供し、代表質疑を続行、

奈良議員(自民)より、①新産業都市問題特に第2期道総合開発計画に関連して新産業都市建設促進法第5条の区域指定の要件には北海道総合開発計画に適合するものでなければならないと規定されているがこれが第2期計画の中にどのように取り入れられているか、新産業都市建設促進法等地域開発のための諸立法並びに各種構想を具体的に展開する場合の考え方はどうか、また法の目的とする地域格差是正に対しどのように考えているか、工業地帯における工業用地並びに工業用水の確保対策に関

983	北洋近海におけるソ連不 法拿捕漁船に対する特別 措置要望の件	同	闻
934	浅海増殖事業等の公共事 業化と財源措置要望の件	同	同
632	三石町及び浦河町を襟裳 道立自然公園地内に編入 の件	文教林務	不採択
792	旭川市に工業高等専門学 校設置の件	同	取り下げ
799	芦別市に道立工業高等学 校設置の件	同	採択
835	登別町に道立普 通課程 (商業課程併置) 高等学 校設置の件	同	取り下げ
899	旭川市に国立工業高等専 門学校設置の件	同	同
914	標茶高校畜産科整備拡充 の件	同	採択
985	旭川工業高等専門学校設 置に係る補助金交付の件	同	取り下げ
986	函館工業高等専門学校設 置に係る補助金交付の件	同,	同
992	国鉄輸送力増強の件	総合開発	採択
1002	石勝線鉄道建設促進要望 の件	闻	・同

③ 更に継続審査されるもの。

願

文書表	件名	付委員	託会
436	道民税の大幅軽減及び職員給与改善 等の件	総	務
513	桧山支庁庁舎改築の作	 同 	
521	空知支庁庁舎新築の件	同	!
589	国税通則法反対決議要望の件	同	
1			
153	留萠地域に道立養老施設設置の件	厚	生
153	留萠地域に道立養老施設設置の件 	厚同	生
-			生
417	江差町に養老施設設置の件	同	生

連して地価高騰抑制対策、工業用地確保のための資金対 策として交付公債の発行を考えてはどうか、また通産省 が考えている工業用地の取得造成補助金制度の実現につ いて政府に要請する用意があるかどうか、工業用地とし て国有地を解放することに対しどのように考えている か、主要工業地帯における工業用水の確保計画について 現在どのような考え方をもつているか、工業用水事業の 円滑推進のため道営電気事業とあわせた公営企業局設置 に対する所見、②農業問題特に農業構造改善事業促進対一 ・策の実施状況及び実施の見通し、D階層農家対策の進捗 状況と今後の見通し、③安全操業問題特に第2貝殻島の 造成が実効をおさめるまでの間における漁民の生活維持 をどのように考えているか、④教育問題特に高校急増対 策における財政措置に関連して国の地方に対する財政措 置はどのようになつているか、また明年度以降の高校急 地対策に要する財政負担をどのように考えているか、市 町村立高校に対する財政措置対策、先に発表された高校 急増計画に対し現地の実情に応じ今後修正する考えがあ るのかどうか、市町村立全日制高校の道立移管に対する 基本方針等について質疑、知事、教育長より答弁があつ て、午後1時58分休憩、午後3時56分再開、一般質疑に 入り、

五藤議員(社)より、①工業用水問題特に公営工業用水 道の建設構想に関連して公営の方針を打出した理由、ま

たどのような構想の事業主体を考えているか、工業用水 の供給価格に対する方針はどうか、現在建設中の道営川 端発電所は単独の売電価格を積算して決定されるのか、 あるいは川端、二股両発電所のブール計算で決定される のか、同一地区内の工業用水の供給単価のプール制に対 する知事の見解はどうか、自老、苫小牧、室蘭各地区別の 建設費単価の相違などをどのように考えているか、工業 用水道事業費補助金交付規則の適用と企業性に関連して 知事は公営の工業用水道事業に対し補助規則に基づく国 費導入をはかる決意をもつているかどうか、また起債件 の確保及び国からの低利資金導入に対しどのような決意 をもつているか、第2期道総合開発計画の中の資金計画 に含まれている工業用水道事業補助金の考え方を今後も 貫く決意があるかどうか、また電気事業、用地事業など 公営事業推進のための執行体制の確立に対する構想とそ の見通し等について質疑、知事より答弁があつて、午後 4時22分延会。

○7月11日 午前11時38分開議、諸般の報告の後、日程第 1議案第1号ないし第35号及び報告第1号ないし第12号 を議題に供し、一般質疑を続行、

窪田議員(社)より、①水害問題特に水害発生の原因を除去するための恒久対策を立て年次計画をもつて実施する考えがあるかどうか、②河川汚濁問題特に工場廃液の

445	農業用小口動力料金改訂要望の件	商工労働
467	自家受発電施設の北電移管及び 農民 の負担軽減実施の件	同
597	総合エネルギー対策樹立要望の件	同
160	札幌市周辺に北海道麗芸農業試験場 設立の作	段 務
161	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	同
162	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	同
172	空知管内に園芸農業試験場設置の件	_. 岡
183	女満別町に道立原種農場設置の件	同
184	余市町に道立果樹園芸試験場設置の 件	闻
193	網走地区農業協同組合 澱 粉工場の廃 液処理施設に対し助成の件	司
353	牡痩牛飼育に対し助成の件	同
389	道農業試験場北見支場を紋別重粘地 研究室に併地の件	同

428	豊富町を家畜畜産物主産地形成事業 地に指定の件	同
449	道立岩宇園芸試験地施設整備拡充の 件	同
547	北海道立農業試験場長室支場整備拡 充の件	同
572	栗山町に北海道農業試験場園芸支場 設置の件	同
132	<u> 剣淵村下川</u> 町間村道を道道に認定の 件	建 設
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	同
413	北見市地内小町川を準用河川に昇格 の件	同
550	村道然別線並びに大黒沢線を道道に 認定の件	同
556	木古内町費河川中野川を準用河川に 認定の件	同
567	、島牧村地内町費河川大平川の一部を 連用河川として延長認定の件	同
574	常呂町地内道道常呂港線延長の件	同
5 76	幕別町糠内と帯広市大正町愛国間市 町道を道道認定の件	同

処理施設の完備とこれに対する財政援助等河川汚濁防止 対策についてどのような構想をもつているか、③滅税問 題特に地方税法の改正に関連して住民税の負担率が下に 重く上に軽い実態を認識しているかどうか、市町村民税 負担の地域間不均衡是正に対する所信と方針、固定資産 税の制限税率を更に引き下げる考えがあるかどうか、評 価額のでこぼこ是正をどのように指導されるのか、また 1.8%以上の高率を適用している道内19市に対し今後ど のようにして引き下げを行なわしめる考えか、中小漁業 の事業税減税に対する見解及び具体的実現の方策並びに その見通し、所得税北海道特別減税の政治力による解決 と実現の見通し等について質疑、知事、総務部長より答 弁、窪田議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、 午後1時37分休憩、午後2時43分再開、

熊谷議員(社)より、①中小企業問題特に金屬引締めに よる中小商工業者の不況対策に関連して内地資本、技術 の導入に対し現在どの程度に成果をあげているか、また 周期的にやつてくる不量気に対処するため知事はどのよ うな対策を考え中小企業の将来のあるべき姿を建設され ようとしているのか、中小企業の組織化、協同化に対す る啓蒙指導をどのように考えているか、金融対策に関連 して特に政府関係金融機関における零細企業向けの特別 枠設定に対する所見、国民金融公庫の資金量を拡大して いく意思があるかどうか、中小企業振興資金助成法に基 づく資金貸し付けについて零細企業向けの特別枠を設定 すべきであると思うがどうが、またこの貸し付け条件の 緩和、手続の簡素化についてどのように考えているか、 また協同化、合同化に踏み切つた中小企業の組織に対し 特別の税制対策を講ずるよう政府に働きかける必要はな いか、老朽施設の更新、あるいは協同組合等に新しく設 備しようとする場合の特別優遇措置をどのように考えて いるか、労働更生対策に関連して従業員5人未満の事業 所に対する健康保険、厚生年金、労災保険の適用並びに 国庫補助による事業主負担の軽減措置をどのように考え ているか、従業員の住宅、休憩所、娯楽施設などの福利 厚牛施設に対する長期低利資金制度の設定に対する考え 方、経営相談あるいは指導についてもつと権威のある指 導体制と方針をもつて進める考えがないかどうか等につ いて質疑、知事より答弁、熊谷議員(社)より再質疑、知 事より答弁があつて、午後3時26分休憩、午後5時13分 再開、

大石議員(社)より、綱紀粛正と選挙違反問題特に先に行なわれた参議院議員の選挙に関連して道の出先機関に対し特定の候補者の選挙運動をせよといったり、あるいはしてはならないということを指示したことがあるかどうか、今回知事門村金五の名前が使つてある候補には有利にある候補には不利なような文書が流されていたと聞いているがその事実を認めるかどうか、道の公明選挙推

577	美幌町所在木魚川を準用河川に認定 の件	同
578	礼女町大端川を道費河川に認定の件	同
579	礼文町大沢川を道費河川に認定の件	同
580	北竜町地内恵岱別川を準用河川に認 定の件	同
587	古平町池内町道タモギタイ線並びに 稲倉石線を道道認定の件	同
588	上ノ国地内普通河川大安在川及び道 費河川天の川支流上ノ沢川を準用河 川に認定の件	同
592	ニセコ周辺藻岩山観光道開さくの件	同
593	浜頓別町地内町道豊寒別、下頓別間 線を道道に認定の件	. 闰
596	道道旭川、大雪山、層雲峡線を主要 道道に認定の件	同
599	浦臼町地内町費河川札的内川を道費 河川に認定の件	同
600	岩見沢市地内利根別川上流を準用河 川に認定の件	同
487	恵庭町地内鉄道西地区に客土事業施 行の件	農地開拓

590	村の義務外負担となる農業団体 融資 金の損失補償に対し助成の件	同
565	店小牧漁業協同組合に対する組合育 成強化対策実施の件	水 産
591	村の義務外負担となる漁業団体融資 金の損失補償に対し助成の件	同
205	管理職手当改器の件(外9件)	文教林務
212	管理職手当撤廃に関する件(外38件)	同
411	民有林振興並びに森林組合振興対策 の件	闭
435	昭和36年度文教予算増續等の件	间
512	鹿追高等学校学級増設の件	闹
527	音更町「青年の家」建設の件	同
528	様似高等学校道立移管の件	雨
536	下川高等学校道立移管の件	同
540	小中等教育の近代化、正常化のため の立法措置要望の件	同

進本部が投票率を上げるため全道を啓蒙して歩いたと関 いているがこれは某政党の選挙対策本部が投票率を上げ ることの結論として生まれそのことのために地方を廻つ たと噂されているがこれに対して知事はどのように考え ているか、また具体的にどうされたのか、公務員の地位 利用の禁止について総務部長通達が出されているのに一 部高級職員がこれに背反した行為が新聞報道されている がこれに対して知事はどのようにされようとするのか、 後援会である二葉会の性格及び今回二葉会がとつた行動 経過についてはどうか、知事名が使われた文書が流され たことについて道警本部長はその事実について知つてい るかどうか、今回の公務員の地位利用違反事件に対する 今後の捜査の方針について質疑、知事、道警本部長より 答弁、大石議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、 通告の質疑を終結、ついで池田(信)議員(自民)より、日 程第1のうち予算に関連する議案第1号ないし第4号及 び報告第1号ないし第3号の各案件はなお慎重審査の必 要があると認められますので17名からなる予算特別委員 会を設置してこれらの議案を付託せられたい旨の励議を 提出、養成あつて動議成立、これを諮つて異議なくその ことに決定、直ちに次の委員を選任して関係議案を付託 した。

大島 仁三郎(社)

渡部勇雄(社)

中 西 秀 利(自民)

五藤 義正(社)

池	田	穣	(自民)	四	勘	順	Ξ	(自民)
髙	檻	暨 一	(自民)	山	元	3	3	(自民)
奈	良	敬 藏	(自民)	林		利	博	(自民)
古	沢	泰 一	(自民)	杉	本	栄		(自民)
窪	\mathbb{H}	茂 人	(社)	中	Ш	信-	一郎	(自民)
熊	谷	不二夫	(社)	.大	石	利	雄	(社)
村	本	政信	(社)	•				

次に残余の議案第5号、第14号、第23号、第32号及び 第35号は商工労働委員会に、議案第6号、第11号ないし 第13号、第20号ないし第22号及び第31号は豊務委員会 に、議案第7号、第16号、第18号、第19号及び報告第4 号ないし第12号は建設委員会に、議案第8号及び第9号 は水産委員会に、議案第10号、第17号、第24号、第26 号、第27号及び第33号は総務委員会に、議案第15号は農 地開拓委員会に、議案第26号ないし第30号及び第34号は 厚生委員会にそれぞれ付託、なお議案第25号は総合開発 調査特別委員会に付託することに決定、次に委員会付託 議案審査のため明7月12日から17日まで6日間休会とす ることに決定して、午後5時57分散会。

○7月18日 午後 2 時34分開議、諸殺の報告の後、日程第 1議案第8号ないし第10号、第17号、第24号ないし第 27号 及び第33号を議圏に供し、西野水産委員長(自民) より、議案第8号及び第9号について、杉本総務委員長

552	消幌高等学校を道立移管の件	同
553	旧篠路、琴以、豊平町学校職員に対 する暫定給差額支給の件	伺
582	北見林務署美愰駐在所を署に昇格の 件	同

陳 情

文書表番 号	件 名	付 託委員会
346	択捉、国後両島の確保に関する要望 の件	総 務
497	北方領土の確保実現方について要望 の件	间
682	一已村の一部を深川町に編入の件	 rij
698	木材引取税引下げの件	同
821	市町村における統計調査員常任制度 維持等要望の件	同
822	北方領土確保要望の件	同
834	昭和37年度海上保安庁予算要求中道 関係重要予算実現に対し協力方要望 の件	[1]

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
'	844	固定資産税率引き下げに伴う行政指 導強化の件	同·	
	881	建設技術職員の適正待遇の件	同	
	905	市町村における統計調査事務委託費 の予算化実現要望の件(外52件)	同	
	949	函館地区を新産業都市に指定の件	同	
,	954	信用金庫を地方公共団体の本金庫と して存続の件(外7件)	同	
	1001	集中購買制度の緩和是正の件	. 同	
	1011	各種車両に「安全プレート」(運転技 術認証板) (仮称) 取付の件	同	
	1018	統走警察署移築等の件	同	
	162	道立無料義老施設設置の件	厚生	
	212	留萠市に道立養老院設置の件	闸	
	699	坦川市に道立結核回復者後保護施設 設置の件	同	
	700	結核患者の後保護施設拡充強化の件	同	

(自民)より、議案第10号、第17号、第24号、第26号、第27号及び第33号について、大島(三)総合開発特別委員長(自民)より、それぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく議案第17号は同意議決、その他の議案はいずれも原案可決、次に日程第2請願第629号、陳情第992号、第1002号、第1059号及び第1060号を議題に供し、本件はいずれも総合開発特別委員会に付託して、午後2時45分散会。

○7月19日 午後 2 時45分開議、諸般の報告の後、議事進行の部合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後 2 時46分休憩、午後 5 時58分再開、諸般の報告の後、日程第 1 議案第 1 号ないし第 4 号、報告第 1 号ないし第 3 号を議題に供し、西島予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、次に日程第 2 議案第 5 号ないし第 7 号、第11号ないし第16号、第18号ないし第23号、第28号ないし第32号、第34号、第35号、報告第 4 号ないし第12号を議題に供し、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より、議案第 5 号、第14号、第23号、第32号及び第35号について、天谷農務委員長(自民)より、議案第 6 号、第11号ないし第13号、第20号ないし第22号及び第31号について、風松建設委員長(自民)より、議案第 7 号、第16号、

第18号、第19号、報告第4号ないし第12号について、西 島農地開拓委員長(自民)より、議案第15号について、原 田厚生委員長(自民)より、議案第28号ないし第30号及び 第34号についてそれぞれ委員会における審査の経過並び に結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり 議案第11号ないし第16号は同意議決、報告第4号ないし 第12号は承認議決、その他の議案はいずれも原案可決、 次に日程第3議案第36号及び第37号を議題に供し、知事 より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して 異議なく議案第36号は同意議決、議案第37号は原案可 決、次に日程第4意見案第1号ないし第8号を議題に供 し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して原 案のとおり可決、次に日程第5請願、陳情審査の件を議 題に供し、本件は委員長報告を省略して委員会決定のと、 おり決定して、午後6時45分休憩、午後6時50分再開、 次に前会より継続審査の議案第46号は委員長申し出のと おり閉会中継続審査に決定、次に閉会中請願、陳情審査 の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は 各委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査 に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議さ れた案件はすべて議了、徳中議長より閉会の挨拶があつ て、午後6時53分閉会。

828	母子福祉資金貸付等に関する法律改 正要望の件	同
916	言語 聴覚障害 者通訳を実施機関に配置の件	周
917	道立身体障害者更正指導所の施設整 備等の件	闻
918	身体障害者民間更正施設育成強化の 件	同
• 920	身体障害者相談員配置の件	同
956	放射能雨対策の件	同
994	引揚医師特例法に基づく受検資格適 用要望の件(外1件)	同
996	煤煙防止対策確立の件	同
831	幌別川ダム建設位置に関し要望の件	商工労働
867	中小企業従事者に対する退職年金制 度実施要望の件	同
890	工業用地、月水開発の特殊機関設置の件	同
891	株式会社北海道観光開発公社(仮称) に対し出資の件	同

934	伊達町地帯に工業用水道建設実施の 件	同
962	失業対策事業に対する道費負担増加 の件	同
964	美唄市に火力発電所設置要望の件	同
965	釧路地域に火力発電所設置促進要望 の件	闻
966	道立旭川職業訓練所の移転及び拡充 の件	同
967	噴火湾海底砂鉄鉱業権設定反対の件	同
999	旭川市神居開拓地を電気施設補修対 象地区に指定の件	同
1009	東利尻町に道立職業訓練所新設の件	同
118	農業試験場空知支場に園芸部門併置 の件	農 務
169	十勝支庁に畜産課新設の件	闻
507	プラジル移民の積極的推進要望の件	同
543	道立今金原種農場整備拡充の件	同

予算特別委員長報告

私は、過般、設置されました予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました諸案の審査経過並びに結果について、御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、去る11日に設置され、今次提案にかかる昭和37年度追加予算関係議案及びこれに附随いたします報告案件等、7件を付託せられたのでありまして、委員会といたしましても、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、代表理事間におきまして、付託案件の審査日程を協議いたし、その結果、議案はこれを各部所管ごとに分かち、逐次審査を行なうことといたし、翌12日から、各部所管ごとの質疑に入つた次第であります。

すなわち、12日は密工部、労働部、土木部及び建築部の所管、13日は林務部、水産部、民生部及び衛生部の所管、14日は衛生部所管の続行及び農務部並びに農地開拓部の所管、16日は公安委員会、企画部及び教育委員会の所管、17日は教育委員会所管の続行及び総務部の所管並びに総括質疑、18日は総括質疑の続行と、18日をもつて、付託全議案に対する一切の質疑を終結いたし、質疑終結と同時に、各付託案件に対する意見調整のため、各党代表者により、協議検討を重ねました上、さらに、本日の委員会におきま

して、慎重審議の結果、お手元に配付の報告書のとおり、 それぞれ結論を得た次第でありますが、この間、委員各位 におかれては、暑さの折りにもかかわりませず、連日、慎 重、かつ、海熱心に審議を尽くされた次第でありまして、 その御労苦に対しましては、衷心敬意を表する次第であり ます。

御承知のとおり、今回、付託せられました案件は、主として、国庫支出金その他の特定収入の伴なう経費で、事業執行上、今回、予算化を必要とするもの並びにその他緊急に措置を要するものについて、分起金及び負担金、国庫支出金、繰越金等を見合いとして、普通、特別の各会計を合わせ、11億8,100万円余に及ぶ追加予算と、これに関連する重要案件でありますところから、これが予算を中心といたし、さらには、当面、緊急に解決を要する道政上の諸問題をめぐつて、委員、理事者間において、活発なる質疑応答が交された次第であります。

次に、その主なるものを申し上げますと、

まず、商工部及び労働部所管におきましては、

中小企業特に零細企業に対する育成指導対策及び企業 合同に対する見解、信用金庫の運営並びに貸付状況と同 金庫の零細企業等に対する融資指導方針、香港道産物展 示即売会の規模並びに開催時期、予算追加計上必要の有 無及びこの種展示会を東南アシア他地域において開催す ることに対する見解、年少者の本州方面への敷職、炭鉱

544	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	. 同
583	果樹園芸振興対策の件	同
869	滝川市に道立農業試験場園芸支場設置の件	同
892	園芸典業振與に関する件	闹
894	中南空知地域に果樹園芸試験場設置 の件	同
895	道立機試園芸支場設置の件	同
896	果樹園芸振興対策の件	同
897	そ菜特産地振興対策の件	同
952	農業改良普及事業推進の件	同
980	海外移住促進対策要望の件	同
257	滝川、赤平、歌志内間道路を道道に 認定の件	建 設
860	別別川道費河川認定の件	闰

907	栗沢町における産炭地振興対策実施 の件	同
919	福社住宅建設の件	,同
939	音別町地内河川の改修及び河川法準 用河川認定の件	同
940	音別町地内道路、橋梁等整備の件	同
941	音別町地内道道本流、音別停車場線 延長開さくの件	同
942	音別町地内茶安別炭鉱線新設の件	同。
943	音別町地内本流炭鉱線新設の件	同
972	道道釧路尾幌線中釧路市桜ケ丘昆布 森区間路線変更の件	冏
976	北見市街地内道道北見常呂線及び北 見美戦線の一部路線の変更の件	同
981	函館市地内函館漁港と西部地区間市 道を道道認定の件	同
1004	道道東川東神楽旭川線の拡幅及び舗 装工事施行の件	同
1010	標茶町地内町道久著呂道路を道道に 認定の件	同

不況等に起因する中高年令層の壅職等、現労働事情に対応する労働行政の確立対策、零細企業に従事する労務者の社会保険及び退職金、共済制度適用等、福利厚生制度推進指導対策、農林水産業に従事する季節労務者に対する失業保険の適用、総続方策、中高年令離職者に対する職業訓練の具体策及び職業訓練所整備計画。

土木部及び建築部所管におきましては、

中小土建請負業者育成のための金融税制企業合同化等、指導方策、丘珠空港における保安施設の整備計画と、これが進捗状況及び同空港管理責任体制の現況並びに別途札幌新空港設置に対する見解、土地区画整理事業の現況と、これが他府県との対比並びに北海道土地区画整理協会設立に関連して、同協会の構成、事業計画、具体的事業內容等の問題、治水対策促進に関する知事答弁に関連し、治水10カ年計画短辖実施の具体策及び国に対する折衝経緯並びに基礎調査、資金計画等に対する見解、宅地造成事業の執行状況及び事業の見通し、道営住宅建設費の予算単価が低棄のため、発注保留となっているものの状況及び同住宅建設費の一部において、減額更正となっていることの理由。

林務部及び水産部所管におきましては、

自然公園、道立公園等に指定されながら、施設及び管理 の不十分なものに対する施設整備並びに適正管理対策、 暑寒別品周辺道立公園整備促進に対する見解、根室海域 安全操業の確立に関連して、千島等、領土、領海に対する見解及び第2月製島造成年次計画の内容、昨年度魚礁投入未実施の理由並びにコンプ採取出漁中止漁民に対する国家補償適用要望に対する見解、中型機船底びき網漁業転換促進対策の推進状況及び機船底びき網漁業禁止区域拡大措置に対する見解、水産製品流通に関連し、検査規格に対する見解及び製品販路拡張方策、離島低位経済予算にかかる町村別配付予算額に格差を生じた原因及びこれが是正対策、不振漁業協同組合合併促進勧告と今後の指導方針、以南サケ、マス密漁事件に関する調査の経緯並びに漁業秩序維持確立対策。

民生部及び衛生部所管におきましては、

国民健康保険税の都市別算定基準及び近時保険税値上 げ傾向に対する指導措置、産炭地域における不良環境地 区の浄化指導対策、道立病院管理運営の追正化、職員配 置の状況及び道立増毛病院管理運営の是正対策、煤煙防 止対策審議会の運営状況及び煤煙関係既決予算の使用状 況並びに煤煙防止道条例制定の見通し、炭鉱地帯医師不 足に対する充足対策、都市における汚水処理状況及び下 水道排水施設事業の現状並びにこれが整備計画の早期構 立に対する見解、無水地帯解消事業計画及び資金計画の 進捗状況並びに同事業における共管部課における連絡調 整の問題、カキの処理等に関する衛生条例案設定に対す る基本的な考え方及び地域産業振興上、支障を与えない

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1016	準用河川美唄川美唄炭山俣の沢合流 点より石狩川合流点間を二の沢鴬声 橋まで延長認定の件	同
1017	函館市道(2級国道函館、松前、江 差線より分岐渡島支庁庁舎に通する 路線)を道道に認定及び改良工事施 行の件	同
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入に かかる負債に対し助成の件	農地開拓
661	道営天の川かんばい事業実施計画中 上要望の件	同
733	恵庭地区右岸工区道営軌道客土大道 接工事施行業者の交替にかかる実情 調査及び前施行業者の基本施設経費 等に対し補償の件	同
978	乳牛育成モデル事業に対し助成の件	同
359		水 産
500	本道中型底曳網鉛の北洋転換並びに 減鉛実施の件	同
809	厚賀沖における沈没船除去並びに危 険標識表示要望の件	. 同
810	特路湖におけるうなぎ養殖に対し道 費助成並びに水産試験場支場設置の 件	同
721	児童生徒の学校における便所掲除廃 止の件	文教林務

745	小中学校に掃除夫配置の件	间
746	児童生徒の学校における掃除当番 廃 止の件	同
793	苫小牧市に工業高等専門学校設置の 件	间
794	赤平市に道立工業高等学校設置の件	同
795	留動市に道立工業高等学校設置の件	同
796	青少年科学館設立に伴う指導主事配 置の件	同
797	室蘭市に工業高等専門学校設置の件	同
798	芸茂別高等学校道立移管の件	闻
813	旭川市道立高校の新設及び高校施設 拡充の件	同
827	滝川市に工業高等専門学校設置の件	间
846	上士幌高等学校道立移管の件	. 同
847	春別町に道立工業高等学校設置の件	同

迎用上の適正方策並びに条例化に伴なう施設経費助成に 対する見解、休日における医師当番制の現況及びこれが 拡大実施の指導対策並びに急救患者診療態勢確立方策。

豊務部及び農地開拓部所管におきましては、

D階層農家対策のための巡回相談対象戸数、診断結果の概要及び計画策定のめど並びに共管他部課との連携対策、本年度ビート作付面積、生産見込み量及びこれがビート生産計画との対比並びに生産者価格引き上げに対する見解、牛乳及び豚肉消流対策に関連し、生産者価格、消費者価格の推移並びに消流適正化のための指導対策、開拓地における無水地帯解消対策の本年度事業計画及びその進捗状況、駐留軍及び自衛隊施設対策特別委員会の性格とこれに関連して、ロランじ施設問題に対する取り扱いの経緯。

公安委員会及び企画部所管におきましては、

ハイヤー会社の争議に関連し、労使紛争に対する警察 としての基本態度並びに暴力行為の事前防止措置、交通 信号機の設置運営に関連し、設置場所及び右折禁止個所 に対する再検討の問題、速度制限規制措置についての考 え方、交通取締りの指導方針、暴力団の実態並びに暴力 犯取り締りに対する態度及び資金源遮断に気する配慮並 びに特別取り締り組織に対する考え方、札幌におけるバ ス引き逃げ事件に関連する新聞投書の真相及びこれが疑 惑解消のための方策、金山ダム建設にかかる地元負担に

848	芽室高等学校に全日制商業科増設の 件	同
849	北見林務署津別事業所を署に昇格等 の件	同
911	音別呵に林務署設置の件	闻
913	小樽千秋彦校定時制に建築科程設置 の件	同
915	教育研究集会会場整備等に児童生徒 使役禁止の件	同
947	高校急増対策の件	同
988	北海道文化会館(仮称)設置の件 (外 1件)	同
991	登別町に道立高等学校設置等要 望 の 件	冏
1005	数員旅費地額等要望の件	同

関連し、妥当投資額算出の根拠、農家負担額の予想並びに団体営、国営、道営負担率算出の方法、青函トンネル建設遅滞の原因、経過及び公団方式に対する見解並びに国、道、鉄道との関係、パイロット・トンネル工事実施に対する国鉄の態度及び運輸省の考え方並びにこれが資金計画、鉄道新線建設に対する中央折衝経緯及び計画の重点並びに公団方式に対する見解。

教育委員会所管におきましては、

職後大陸より帰道し、引き続き教職にある者の勧奨退職による退職手当の処遇対策及び該当者数、学校長、海外視察者選考の審議経緯並びに派遣旅費予算の内容、農業教育に対する基本常想、高等学校における教科書供給遅延の理由並びにこれが改善策、高校急増対策予算中、市町村立高校に対する予算に関連し、予算編成遅延の理由、予算編成対象学校数、建築構造種別及び建築坪数、坪当たり単価積算の基準、市町村別配分内容、市町村賃付予算措置に対する基本的な考え方及び財源内容、市町村よりの起債申請額及び必要額、高等学校進学率算定に対する教育委員会の見解等の諸問題。

総務部所管及び総括質疑におきましては、

北方領土に対する見解及びこれに関連して、歯舞、色 丹島の関税法適用を改正することに対する見解、色丹島 を地方交付税の算定より除外した理由並びに支庁設置条 例の改正に対する見解、千島引揚者接護対策との関連に おける樺太引揚者に対する考え方、本年度中に新産業都 市建設促進法による区域指定申請意思の有無及び区域指 定の

構想並びにこれに

限速する

財政負担見込等に対する 考え方、へん地公共施設整備債の道割当分の内容及び
へ ん地指定等同事業に対する具体的作業状況、貯蓄奨励費 計上の理由 並びに現経済状勢に対する分析、貯蓄推進 運動の具体的内容及び新生活運動との関係、市町村立高 等学校急増対策に対する財政措置に関連し、これが財源 措置を 3 億 5,000 万円のワクに抑えた理由及び貸付金 に対する考え方並びにこれが指述のための市町村財政負 担軽減対策、職員給与改訂に関する勧告及び意見提出の 時期並びに寒冷地給、期末手当等、増額支給に対する見 解、三井芦別炭鉱ガス爆発事件に関連し、この種災害防 止のため、保安施設の完備、労務管理の適正化等、関係 方面への要請措置、減税問題に関連し、所得税における 寒冷地控除に対する見解、住民税の税率上昇に対する見 解、市町村民税地域間不均衝是正に対する事務的指導方 法、固定資産減税措置として、交付税増額をもつて処す ることの是非及び高率賦課を行なつている19市に対する 指導方策等の諸問題、道内における軍事施設設置に対す る見解及び十勝太のロランC設置に同意した考え方並び に駐留軍及び自衛隊施設対策委員会に対する考え方。

等々、関係議案についてはもちろん、道政の各般にわたり、 熱心な論議が交された次第でありますが、この過程におき ましては、特に、次に申し上げますような意見、すなわち、無水地帯解消方策として行なわれている飲料水供給施設事業個所決定等の遅延していることは、工事の適期を失し、事業の執行に支障を生ずる結果となるので、適期に工事が施行せられるよう、特段の配慮を講ずるとともに、工事の設計に当たつては、家畜用水についても遺憾なきよう、十分配慮すべきである。

高等学校生徒急地対策に関する市町村立高校に対する財 致措置については、質疑毎明の過程における知事の答弁の 次第もあるが、その財源措置については、国に対しても強 く要請し、市町村にのみしわ寄せすることなく措置せられ るとともに、道立高等学校の地元負担についても、でき得 る限り軽減されるよう努力すべきである。

との意見があり、その実現が強く要請された次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、 具体的意見の調整をはかりました上、本日の委員会におき まして、さらに、慎重審議の結果、議案第1号ないし第3 号につきましては、その内容を適切妥当なものと認め、原 案可決と決定いたしたのであります。しかして、審査にお ける質疑の経緯もあり、税制改正後の住民受賦課の実態に 関連し、次のこと、すなわち、

本道市町村民税賦課の実態は、大部分の市町村がただし書き方式を採用しており、しかも、準拠税率より超過 高率の税率を採用しているため、道民の負担の不均衡を 来たしているので、道は、この住民税の不均衡について、 適正な行政指導を行なうべきである。

との点を強く要望することに決定いたした次第であります。

次に、残余の条件について申し上げますと、

議案第4号財団法人北海道土地区画整理協会設立に対する出えんの件は、道の土地区画整理事業を促進するため、 今次設立を見ることになりました仮称財団法人北海道土地 区画整理協会に対し、本年度において、150万円を出えん しようとするものでありまして、適当なものと認め、原案 可決といたし、

報告第1号ないし第3号専決処分につき承認を求めるの件は、さきに実施されました道議会議員の補欠選挙並びに参議院議員選挙に要した経費、災害事業事務費並びに災害土木費、住宅、病院、建設費起債の増額議決変更をそれぞれ地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたことについて、承認を求めようとするものでありまして、これまたいずれも、適切なものと認め、承認議決と決定いたした次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに その結果を申し上げ、私の報告を終わります。

知事説明要旨

只今議區となりました議案第36号及び議案第37号についてその概要を御説明申し上げます。

先ず議案第36号北海道公安委員会委員及び方面公安委員 会委員の選任につき同意を求める件につきましては、

加賀

北見方面公安委員会委員

が8月12日をもつてそれぞれ任期満了となりますので、このうち北見方面公安委員会委員には新たに滝野啓次郎君を 遊任と認め選任いたすこととし、このほかの公安委員会委員につきましては、何れも再任いたそうとするものであります。

次に議案第37号特別職職員の退職手当の額を定める件についてでありますが、北海道人事委員会委員長若村次郎君が、6月30日付をもつて非常勤の委員となつたことに伴い、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により、その退職手当の額について議会の議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

決議・意見書

決議案第1号

(37.7.3 否決)

北海道議会議長徳中祐満君不信任決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。 昭和37年7月3日

提出者	北海道議会	議員	岡	Ш	護	雄
	回		塚	Ħ	庄	平
•	同		大	石	利	雄
	同		佐	野	法	幸
	同		熊	谷	不=	夫
	同		Ш	村	清	,
	同		湯	田	倉	治
•	同		村	本	政	信
	同		銮	井	幸	衡
	同		竹	内	重	雄
	同		営	田	邦	夫
	同		中	野	步	作
	同		大	l_{ij}^{ij}	仁三	三郎
	同		遠	藤	英	吉
	同		太	田	盐	夫
	同		槇		吉	雄
	副 -		水	E	ዩ	サ
	同		井	耳	Ž.	み
	同		荒	- 7	哲	夫
	同		Ш	下	策	雄
	同	-	道	下	美	Ϋ́
	同		湘		重	平
	同		ĬĬ	藤	正	志
	同		穚	本	Œ	誉
	同	,	i-u	Ξ !	治	郎
	[ត]		窪	\mathbb{H}	茂	人
	同		時	Hì	政	欠郎
	同	•	坂	下		堯
	同		森	Ш		清
	同		準	111	直	-
	同		掘	野	豊	夫

北海道議会議長 徳 中 祐 満默

北海道議会議長徳中祐満君不信任決議 北海道議会は、議長徳中祐満君を信任しない。 (理 由)

1 議長は、議会構成に関して、自治法による臨時道議会早期開催請求があったに拘らず、招集稽者である知事との話し合いにおいて、知事の一方的主張に屈服したのは、議会の自主性を、自ら守らなければならない

議長の職責を放棄し、議会の権威を失墜したものである。

2 議長は、自党内の内部事情にとらわれ、速かな議会 構成に努力しないのは、議会運営の公正を欠き、正常 化に対する努力を欠くものである。

意見案第1号

(37.7.19原案可決)

日・ソ近海漁業の安全操業確立に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年7月12日

ė	提出者	北海道議会議員	圕	野	吉	٠
		同	勢	田	金次	(A)
		间	坂	下		堯
		同	麻	里	悌	Ξ
		同	评	野	政	雄
		同	大	島	仁三	郎
		同	中	松	英	=
	-	间	漥	\mathbf{H}	茂	人
	•	间	111	村	清	_
		同][]	淵	元	治
		同 ′	松	平	武	_
		同	庤	\mathbb{H}	政边	弧

北海道議会議長 徳 中 姑 満殿

意見案第1号

日・ソデ海漁業の安全操業確立に関する要望意見書

日・ソ近海漁業の安全操業に関する協定を、早急、かつ 円満種にソ連と締結することを再三にわたり、政府並びに 国会に対し強く要請してきたが、いまだ解決の曙光すらみ ない現状にあることは、まことに遺憾である。

これがため北海道の東部及び北部に近接する色丹、 歯舞 諸島、千島列島並びに南樺太周辺海域においてば、漁船の 拿捕が相次ぎ、特に最近は、沿岸零細漁業者の拿浦事件が 頻発し、抑留漁業者並びに留守家族に与える精神的打撃は もとより、経済的な不安をも招来せしめ、まことに憂慮に たえないものがある。

よつて政府は、抑智漁業者の早期送還について、万全の 措置を構ずるとともに、すみやかに、ソ連との間に平和条 約締結の交渉を開始し、併せて、日・ソ近海漁業の安全操 業確立のため、最善の努力をはらわれたい。

(理 自)

北海道東部及び北部に近接する色丹、協舞諸島、千島 列島並びに南樺太周辺の漁場は、かつて、われらの祖先 が永い間、血と汗の努力によつて開発したわが国におけ る最も重要な漁場の一つであつて、本道沿岸漁業者の勤 労と生活の場として依存してきたところであるが、終戦 後、ソ連政府の管理下におかれて以来、この周辺海域に 出漁する漁船の拿捕抑留事件が相次ぎ、再三の平和的、 合理的解決の要望にもかかわらず、依然事態の解決ができないまま今日に至り、最近は、特に経済的に不安定な沿岸零細漁業者の拿捕事件が頻発し、抑留者並びに留守家族に与える精神的な打撃は勿論のこと、沿岸零細漁業者の生活にもつながる重要な問題であつて、まことに遺憾にたえないところである。

よつて政府は、民生安定の見地から抑留漁業者の早期 送遅について積極的な措置を講ずるとともに、年来、国 民総意の興望を実現させるためすみやかにソ連との間に 平和条約締結の交渉を開始し、併せて、安全操業確立の ため最善の努力をはらわれるよう要望するものである。 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内外 農 内水 総 衆 参 縣 本 官 臣 臣 臣 臣 宦 官 官 官 長 長 議 議

各通 (国会には請願書と)

意見案第2号

(37.7.19原案可決)

北方領土問題解決促進に関ずる要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年7月17日

提出者	北海道議会議員	杉	本	栄	_	
	同	林		利	博	
,	同	池	\mathbf{H}	信	孝	
	同	佐	野	法	幸	
	同	渡	辺		浩	
	同	井	口	æ.	み	
	同	蒤	衼	義	見	
	同	زاآرا	部	英	_	
	同	中	Щ	信-	一郎	٠
	同	Jij	П	常		
	同	. 橋	本	清艺	大郎	

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第2号

北方領土問題解決促進に関する要望意見書

北海道 500 万道民の悲願である北方領土の回復については、去る第40国会において決議された日・ソ間平和条約締結の交渉開始に係る議決の趣旨に則り、すみやかにソ連邦政府との間に平和条約締結の交渉を開始し、これが解決をはかられるよう最善の努力を払われたい。

(理由)

北方領土の問題については、500 万道民の総意を結集 し、昭和22年以来再三にわたり、北海道議会の決議をも つて政府並びに国会に対し、そのすみやかなる解決を要 請し来たつたところであり、全国民の悲願ともなつてい るが、未だ解決を見ていないことはまことに遺憾にたえ ない。

しかして、このことについて去る3月の第40国会において「政府は、なるべくすみやかにソ連邦政府との間に領土問題を含む平和条約締結の交渉を開始し、国民の総意に応えるべきである。」旨決議されたが、このことは、領土問題解決に一つの光明を与えたものとして全国民は等しく大きな期待をよせ、道民また挙げてその早期実現を期待している。

よつて、国においては、国民の総意並びに国会の決議 に応え、すみやかにソ連邦政府との間に平和条約の交渉 を開始し、かねての懸案である北方領土問題の解決に最 善の努力を払われるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣 外務 大臣 衆議院議長 参議院議長

各通 (国会には請願書と)

意見案第3号

(37.7.19原案可決)

高等学校生徒急増対策に伴う財政措置要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年7月18日

提出者	北海道議会議員	松	尾	Ξ	良
	间	斎	藤	斡	Œ
	冏	神	部	俊	郎
	同	池	\blacksquare	金	助
•	同	深	. Щ	和	匿
	闻	千	棐	大	ΥĒ
	同	五	藤	義	Œ
	同	水	岛	٤	サ
1	同	竹	村	マ	ャ
	闻	福	島	新力	比郎
	闹	堀		T	₩.

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第3号

高等学校生徒急増対策に伴う財政措置要望意見書 昭和37年以降急増した高等学校生徒の収容対策に遺憾な きを期することは、刻下最大の急務であるが、この施設整 備には短期間に多額の経費を要し、道財政の現状をもつて しては、今後到底その負担に耐えることが至難な実情にあ るので、国において早急に左記の財政措置を講じ、その万 全を期せられるよう強く要望する。

話

- 1 高等学校生徒急増対策としての臨時措置法をすみやか に制定し、高等学校の新設、増改築並びに校地購入費に ついて全ての課程に対し高率の国庫補助を行なうこと。
- 2 全ての課程の高等学校施設整備及び校地購入費に対す る地方負担については、全額起債を認めること。
- 3 施設の構造比率並びに補助単価を実情に合うように引 き上げること。
- 4 教職員の増加に伴う人件費の増嵩並びに設備費につい ては、合わせてその財源措置を講ずること。

(理由)

現下の高等学校生徒の急増傾向、特に道民子弟の高等 学校入学の希望者の増加は単に生活文化の水準が高まつ たというようなことによるものでなく、わが国経済の持 つ二重構造、ないしは跛行的成長によつて第1次産業分 野、すなわち農漁山村において生業転換を迫られている 階屬の子弟が雇傭労働者として2次、3次産業へ就労の 場合の雇傭条件や、賃金基準の重大な要素となることが 大きな理由となつてる。従つて高等学校生徒急増対策は 教育の機会均等の観点とともに切実な道民子弟の生活問 題につながるものであり、これが対策については、あら ゆる障害を排除してその完全実施を図らなければならな いのであるが、この施設、設備の整備には多額の経費を 短期間、かつ一挙に必要とするため道の自主財源のみを もつてしては到底賄うことが至難であり、また、このこ とは全国的共通の問題となつており、まことに憂慮され るところである。

よって、国においては高等学校生徒急増対策の重大要 素たる地方財政措置について昭和37年度予算措置を是正 され、頭書各項の実現をはかり、もつてその万全を期せ らるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣 総理 大臣) 文 部 大 臣 大 蔵 大 臣 白 治 大 臣 衆議院議長

各通 (国会には請願書と)

参議院議長

意見案第4号

(37.7.19原案可決)

炭鉱保安確保に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。 昭和37年7月19日

是出者	北海道議会議員	伊	腠	作	_
	同	湯	田	倉	治
	同	宮	沢	忠	雄
	同一	池	\mathbb{H}		穣
	同	占	沢	泰	
	同	- L	田	定况	火郎
	同	伊	藤		弘
,	间	村	本	政	信
	间	槇		큠	雄
	[4]	太	\mathbf{H}	號	夫

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第4号

炭鉱保安確保に関する要望意見書

最近における本道炭鉱災害発生の実態にかんがみ、これ 等災害の発生を防止するため、本道炭鉱経営者に対し鉱山
 保安行政上の徹底的な指導監督を期せられるよう格段の配 意を願いたい。

(理 亩)

本道における炭鉱災害は、本年に入り赤平北星企業、 豊の沢鉱、北麦庭島鉱、三井砂川鉱のガス爆発事故に相 次ぎ、三井芦副鉱におけるガス爆発引き続いての大脱落 事故と頻発し、5月現在その死傷者数実に8,228名を数 え、人的、物的に基大な損害を与えているが、このこと は国家的に見ても重大な損失であるばかりでなく炭鉱従 業員の生活に恐威を与え、労務管理上まことに憂慮され るものがある。

しかして、これら災害の原因については、斯業健全化 のためのコストダウンを急ぐ企業の生産及び労務管理体 制の中に無理のあることが思層せられるが、かくては、 今後における従業員の生活安定上及び斯業の振興に重大 た悪影響を及ぼすこととなるので、早急にこれ等災害発 牛原因を徹底的に調査究明し、今後の災害発生を未然に 防止することが緊要事とされる。

よって政府並びに当局におかれては、これ等災害発生 の原因を究明せられるとともに、炭鉱経営者に対する鉱 山保安法の趣旨の徹底、保安施設の完備、従業者に対する 保安教育の徹底等鉱山保安行政上の指導監督を強化し、 もつて今後この種誌事の絶無を期せられるよう強く要望 する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 Ħ H

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣 通商產業大臣 働 大 札幌通商産業局長 札幌鉱山保安監督局長 北海道労働基準局長

各道 (国会には請願書と)

中小企業下請代金支払選延等 の防止に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。 昭和37年7月19日

.提出者	北海道議会議員	伊	藤	作	-	
	同	湯	田	倉	治	
	司	宫	沢	忠	샖	
	司	池	H		穣	
	同	古	沢	泰	_	
	同	吉	田	定	文郎	
	闻	伊	藤		弘	
•	同。	槇		吉	雄	
	同	太	\mathbf{H}	益	夫	
	同	村	本	政	信	

(37.7.19原案可決)

北海道議会議長 徳 中 祐 満黔

意見案第5号

中小企業下請代金支払遅延等

の防止に関する要望意見書

中小企業に対する下請代金の支払遅延に対し、下請代金 支払遅延等防止法の適切かつ強力な運用を図り、中小企業 の維持振興について、速やかに適正な措置を講ぜられたい。 (理由)

政府においては、第40国会において、下請代金支払遅 延等防止法の改正を行ない、下請企業に対する代金支払 遅延の防止に努めているところであるが、昨年来の景気 調整策の浸透に伴う、道内の金融情勢は、全般にに逼迫 の度を強めており、決済の手形化及び期間の長期化等が 目立ち、経営基盤の脆弱な中小企業においては、資金繰 りに苦しむものが増加しており、今後ますますその度合 が強くなる傾向にある。よつて政府においては、下請代 金支払遅延等防止法の適切かつ強力な運用を図り、中小 企業の維持振興について、速やかに適正な措置を講ぜら れるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣 巚 大 臣 大 通商産業大臣 衆議院議長〉 参議院議長 中小企業庁長官

公正取引委员会委员長。

各通(国会には請願書と)

意見案第6号

てん菜生産振興に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年7月19日 掃

出者	北海道議会議員	天	谷	Δy	信
	同	久	米	浅	満
	同	髙	緍	贀	_
	同	栭	谷	利	男
	同	菅	田	邦	夫
	间	渡	部	勇	雄
	同	笠	井	幸	衛
	同	石	畑	久	成
	同	岩	本	政	
•	同	岡	\blacksquare	義	雄
	同	荒	1.5	哲	夫
	同	群	田	余	吉

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第6号

てん菜生産振興に関する要望意見書

「てん菜生産振興臨時措置法」の有効期限は、昭和38年 3月まで効力を有するが、この失効は、北海道における畑 作農業の安定向上に至大な影響を及ぼし、国の施策にこた えて推進中のてん菜長期生産計画の達成も不可能となるの で、これが達成の万全を期するため、左記事項の実現につ いて最善の措置を講ぜられたい。

- 1 てん菜生産振興のため恒久的施策を取り入れた新立法 化をはかること。
- 2 新立法化に当つては、特に次のことの実現について配 意願いたい。
 - (1) てん菜長期生計画に基づく事業に対する国の助成融 資措置を明確にすること。
 - (2) てん菜生産者価格支持制度を存置すること。
 - (3) てん菜糖の政府買入れ制度を明確にすること。
 - (4) てん菜糖製造施設設置の承認及びてん菜集荷地域の 指定制度を設けること。
 - (5) てん菜生産振興に関する重要事項を審議するための 審議会を設けること。
 - (6) てん菜種子の品種規格、需給調整、品質保証等の制 度を設けること。

(理由)

政府においては、甘味資源の国内自給度の向上をはか り、国際収支の改善と民生の安定に資するとともに、畑 作農業の振興をはかるため、さきに10カ年計画により甘 味需要量の約半量を国内で生産する方針をもつて、甘味 資源自給力強化総合対策を設定し、てん菜糖の増産を期 しているが、このことは『てん菜生産振興臨時措置法』

の設定以来特に熱望し続け、これが目標達成のため努力 してきた次第である。

しかしながら「てん菜生産振興臨時措置法」は一部改正のうえ、昭和38年3月31日まで効力を有することになったが、その期限も目睫に迫り、これが失効することになれば、現在本道において実際に原料てん菜を生産し、その生産増強にまい進している耕作者及び関係者に重大な打撃を与えることになり、また生産計画達成のうえにも重大な影響をきたすことは明らかである。

もち論政府関係当局においてもこのことの重要性にかんがみ、すでに同法の失効を前にして抜本的な国内甘味 資源を総合する新立法の措置について検討せられている やに仄聞するが、本道畑作農業経営の実態と国の施策達 成の上からも頭書の各事項の早期実現をはかりてん菜生 産の振興発展を期されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

各通 (国会には請願書と)

意見案第7号

(37.7.19原案可決)

馬鈴しよでん粉の生産保護に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年7月19日

一提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信 面 久 米 義 満 百 高橋賢 同 桶谷利 男 百 菅 田 邦 渡 部 同 ' 勇 雄 笠 井 幸 司 衛 同 石 畑 久 成 岩本政 Fi 同 岡 田義雄 荒 哲 夫 वि 榯 田余 同

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第7号

馬鈴しよでん粉の生産保護に関する要望意見書 近時貿易の自由化に伴い、とうもろこしでん粉の増産傾 向が著るしく、ために馬鈴しよでん粉の既存消費分野が浸 されつつあり、したがつて北海道農業における基幹作物たる馬鈴しよ生産農家の経済に重大な影響を及ぼし本道畑作 農家の経営を根本から破綻せしめることになるので、とう もろこしでん粉の生産が馬鈴しよでん粉の生産を阻害しな いよう特別の措置を講ぜられたい。

(理由)

北海道における馬鈴しよは、その作付面積が9万余へ クタールで総耕地面積の約10%を占め、生産量が約198 万5,000 トンに及び、北海道農業における基幹作物とし て、重要な地位を占めているが、その生生量の約66%が でん粉原料として利用されているのが実情である。従つ て馬鈴しよでん粉の消費流通如何は、実に本道馬鈴しよ 生産の消長に重大な影響を及ぼすばかりでなく、畑作農 家の経営に重大な危機を招来するものとして重大な関心 事となっている、しかるに近時貿易の自由化に伴いとう もろこしでん紛生産が急激に増加し、更に大企業工場の 新設等が企画されていることを仄聞するが、かくては農 産物価格安定法を制定し、政府買上げによる価格維持の 措置を講ぜられてきたことも無意味となり、国内産でん 粉霊給の将来に暗影を投ずることになり、ひいては本道 馬鈴しよ生産農家の経済に重大な危機をもたらすことに なり、国内農業保護の観点からも、まことに憂慮すべき 事態であると考えられる。よつて、国においては以上の 事情並びにでん粉が貿易の自由化されていない理由等を 十分考慮の上、とうもろこしでん粉の増産により馬鈴し よでん粉の生産が阻害されないよう、でん粉価格の安定 に関し、更に強力な施策を講すると共に、競合するとう もろこしでん粉の原料であるとうもろこしに対する大巾 な関税の引き上げ並びにとうもろこしを原料とするでん 粉の生産抑制措置を講ぜられるよう強く要望する。 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣 農 林 大 臣 大 蔵 大 臣 通商産業大臣 経済企画庁長官 開発庁 長 官 衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長

意見案第8号

(37.7.19原案可決)

十勝岳爆発に伴う被等地対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年7月19日

提出者 北海道議会議員 西 島 順 三

同 森 春 百 二瓶栄吾 \mathbf{H} Īij 奥野酱 造 榧 П 同 同 橋 本 正 誉 [11] 清 水 健 次 同 遠藤 英 吉 同 道 下 美 作 Γij 山田 動 同 岩田徳

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第8号

十勝岳爆発に伴なう被害地対策に関する要望意見書 今次、十勝岳爆発により、本道道東地域全般に亘り甚大な 被害を受け、特に新得町トムラウシ開拓地は壊滅的打撃を 受けている実情にかんがみ、これ等営農者の不安を除去す るため左記の事項の実現について特段の配意を願いたい。

記

- 1 制度資金の償還期限延長並びに今後の営農資金の貸付措置を講ぜられたい。
- 2 降灰により土壌成分が著しく損われているので、これ が復元のための土壌改良に対する助成措置を講ぜられた い。
- 3 災害防除対策の一環として気象台火山観測所を設置の 措置を講ぜられたい。

(理由)

去る6月29日夜半突如として大爆発を起した十勝岳の噴火により、道東地域全般にわたり甚大な被害を受けるに至つたが、特に新得町トムラウシ開拓地一円は壊滅的な打撃を受け、いまなお爆発の影響により現地に居住することすらできず、営農を放棄し人畜とも待避している実情である。

勿論道及び関係町村は、応急的生活対策を講じてはいるが、火災、水害等の被害と異なり、硫化物を含有する 異常降灰により人畜に及ぼす影響はもちろん、今秋の収 獲も望まれず、更に明春の営農さえ危ぶまれ、殊に関係 農家はその経済状況が極めて脆弱であり、今後の復元に はまことに容易ならぬものがある。

また、この種災害の防除対策として、火山観測予報は最も重要と認められるのであるが、今次災害発生時における予報運営については、火山観測所を設置が強く望まれている。

よつて、国においては、これ等営農者の不安解消と早 期復興のため、頭書各項の措置実現を図られるよう強く 要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣 林 大 臣 農 治 臣 Ė 大 輸 大 臣 北海道開発庁長官 気象庁長官 衆議院議長 参議院議長

各通 (国会には請願書と)

各派交涉会

- 〇5月31日 午後3時37分、各派交渉室において開議、午後4時55分散会。
 - ① 福原議員(自民)の公選法違反による議員失格(5月2日)及び中西議員(自民)の士別市補欠選挙(5月13日執行)による当選並びに津川議員(社)の民社党への所属変更(5月4日)についての報告を了承。
 - ② 北海道議会議員の報酬及び費用弁償支給内規案について協議、今後なお検討を行なうこととした。
 - ③ 北海道議会議事堂庁舎増築工事の概要についての説明を了承、細目についてはさらに協議の上進めていくこととした。
 - ④ 津川議員(社)の民社党への所属変更に伴う各常任委員会の割振りについてはさらに検討することとした。
 - ⑤ 第2回定例道議会の招集期日についての協議が整わ ず6月6日午後1時より開いてさらに協議を行なうこ ととした。
- 〇6月6日 午後4時52分、各派交渉室において開議、午 後5時6分散会。
 - ① 副議長岩田留吉議員(三民)の辞職願(6月5日)の 許可及び民社党よりの副議長辞職に伴う議会招集申し 入れについて報告。
 - ② 北海道議会議員の費用弁償支給内規を異議なく了 承。
 - ③ 第2回定例道議会の招集期日の問題について協議、 明日さらに協議することとした。
- 〇6月7日 午後1時16分、各派交渉室において開議、午 後4時55分散会。

第2回定例道議会の招集期日の問題について協議したが協議ととのわず6月14日午後1時よりさらに協議することとした。

〇6月14日 午後2時23分、各派交渉室において開議、午 後4時45分散会。

議長より、去る6月11日道下美作君外22名の社会党 所属議員より副議長退職による議会権成の問題につい て臨時議会招集の要請あつた旨を報告、この取扱いに ついて熟議した。

〇6月30日 午後2時31分、各派交渉室において開議、午 後2時46分散会。

第2回定例道議会の運営について協議、本日の議事 はまず還日士別市において行なわれた補欠選挙で当選 の中西秀利議員(自民)を紹介、ついて日程第1補欠議員の議席の指定並びに議席の一部変更の件を議長より指定、日程第2は会議録署名議員の指定、日程第3は会期を7月2日まで取あえず3日間として延会することに決定。

〇7月2日 午後1時13分、各派交渉室において開議、午 後1時16分散会。

本日の議事は、会期延長のみを行なうこととし、会 期は7月19日まで17日間延長することに決定。

- 〇7月3日 午後2時25分、各派交渉室において開議、午 後9時12分散会。
 - ① 議事進行の都合により取あえず時間延長のみ行なう こととして、午後2時29分休憩、午後5時15分再開。
 - ② 本日の議事は、日程第1副議長の選挙、日程第2は 補欠議員の常任委員選任、日程第3は提出議案に対す る知事説明、以上の順序で進めることとして、午後5 時37分休憩、午後7時25分再開。
 - ③ 岡田議員(社)外30名より提出の議長不信任決議案の 取扱いについて協議の後、副議長選挙の前に日程に追加して決議案第1号(議長不信任決議案)を先議する ことに決定、提案説明は岡田議員(社)が行ない、委員 会付託を省略して討論に入り、反対討論は伊藤(作)議員(自民)、賛成討論は大石議員(社)が行なつて、起立による採決を行なう、ついで引き続き副議長の選挙と 単記無記名投票により行なうことに決定。
- 〇7月4日 午前11時49分、各派交渉室において開議、午 後5時54分散会。

本日の議事は、日程第1補欠議員の常任委員選任の件について中西議員(自民)を建設委員に選任すること、日程第2は常任委員の委員会所属変更の件について津川議員(民社)を建設委員に、川口問議長を総務委員に選任すること、日程第3は総合開発特別委員に沖野議員(自民)を選任することに決定、ついで知事より十勝后爆発の災害報告を聴取の後、日程に追加して掲議員(社)より通告の「十勝后爆発災害対策」及び湯田議員(社)より通告の「三笠市議会に対する道教委の介入問題」についての緊急質問を許可することに決定、日程第4は提出議案に対する知事説明を聴取、議案調査のための休会を7月5日から7日まで3日間とすることに決定。

- 〇7月9.日 午前11時42分、各派交渉室において開議、午 後5時24分散会。
 - ① 本日の議事は、代表質疑を社会党渡部議員、自民党 奈良議員の順序で行なうことに決定。

- ② 一般質疑者の通告を本日中に提出することを了承。
- ③ 議会費の追加予算を局長説明のとおり了承。
- ○7月10日 午前11時17分、各派交渉室において開議、午 後3時15分散会。

本日の議事は、代妻質疑に引き続き一般質疑を配付 の順位表のとおり行なうことに決定。

- ○7月11日 午前11時8分、各派交渉室において開議、午 後4時32分散会。
 - ① 本日の議事は、一般質疑を昨日の五藤議員(社)に引き続き窪田(社)、熊谷(社)、大石(社)議員の順序で行なうことに決定。
 - ② 一般質疑終了後17名をもつて構成する予算特別委員会を設置して関係協案を付託すること、各党の割振りは自民10、社会7名とし設置動議は自民党より提出することを了承、議案付託は配付の付託一覧表のとおり付託することに決定、各委員会付託案件審査のための体会は明7月12日から17日まで6日間と決定。
 - ③ 運田議員(社)の質疑に対する知事答弁中一部訂正部 分の取扱いについて協議の後、理事者より発言訂正申 し出書の提出を願つて議長よりこれを本会議において はかる取扱いとすることを了承。
- ○7月18日 午後2時8分、各派交渉室において開議、午 後2時20分散会。

本日の議事は、日程第1各常任委員会付託議案中審議を終了したものについて各常任委員長より報告の後議決すること、日程第2は請顧、陳情の付託替えを行なうことに決定。

- ○7月19日 午後2時32分、各派交渉室において開議、午後5時2分散会。
 - ① 議事進行の都合により取あえず時間延長のみ行なう こととして、午後2時37分休憩、午後4時55分再開。
 - ② 本日の議事は、日程第1予算特別委員会付託議案について予算特別委員長報告の後議決すること、日程第2は各常任委員会付託議案について各常任委員長報告の後議決すること、日程第3は追加議案(人事関係)について知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決すること、日程第4は意見案第1号ないし第8号について委員会付託を省略して即決すること、日程第5は請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して委員会決定のとおり決定すること、次に前会より継続審査の議案第46号及び閉会中の請願、陳情継続審査と所管事項の調査事件について各常任委員長より申し出のとおり承認すること、以上の順序で議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○7月12日 午後2時16分、第1委員室において開議、午 後4時35分散会、委員長 杉本栄一(自民)

般議事

① 佐野委員(社)より、会計規則の一部改正問題に関し、 証拠書類が事務上簡略になり、決算の場合現場より書 類をとりよせなければならない場合もあると思うがこ の点どのように考えているか、第104条で保証金を削 除した理由及び洋服地の分割契約に関連して特定会社 が会社を有利にするため裏地を買い占め他の業者の入 札を不利にするような行為がある場合何か防止する方 法はないのか、採用品の取り扱いはどこでやるのか、

井口委員(社)より、決算を審議するときは会計規則 の付則に当該書類を提出するということをうたえない かどうか

等について質疑及び意見があり、出納長より答弁。

② 委員長より、新産業都市の指定に関する請願、陳情 の取り扱いについて諮り、

佐野委員(社)より、低工法、新産法、産炭法は企画 部だけでなく商工部にも関係があるが、この窓口に対 する部長の見解、また関係のある常任委員会より小委 員をあげて連合委員会を設け各委員会の意見をもちよ つてはどうか、

渡辺委員(社)より、道は協議会を作る考えがあるか 等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁、 意見調整のため午後3時5分一旦休憩、午後3時18分 再開、休憩中協議の結果、各党の代表者で協議するこ ととした。

③ 総務部長より、先に橋本(清)委員(社)より質疑のあった大島払下げ問題について答弁があつた後、

橋本(清)委員(社)より、奥尻村の払下げ申請に対し 桧山支庁が援助をしているように聞いているが支庁の 援助は好ましくないと思うがどうか

について質疑があり、総務部長より答弁。

④ 井口委員(社)より、十勝岳爆発災害に関する調査の 結論及び今議会中に災害対策予算は計上できるのかそ の見通し、応急仮設住宅に対する予算を計上する必要 はないか、北見地方の被害はないのか、被災者の生活 安定対策として応急失対を考えているがこれですべて が解決できると考えるのか、

林副委員長(自民)より、新得の家畜数はいくらか、 降灰による影響はないのかどうか

等について質疑があり、総務部長より答弁。

⑤ 佐野委員(社)より、関税法の一部改正により歯舞、 色丹両島は外国の取り扱いとなつたが、道支庁設置条 例では歯舞、色丹両島は根室支庁の中に入つていること、また交付税の算定の中に色丹島が入つていないこと等について自治省の考え方及び道の統一見解はどうか、色丹島が算定から除外されたのはいつか、色丹島が道の附属島嶼であることになれば自治法上、市町村の区域の変更をおこすのはどこか、色丹島を歯舞村等に合併させることにより交付税の算定の中に入れ島民の財政援助を強化する方法はないのか、

橋本(清)委員(社)より、歯舞、色丹両島を関税法上 外国とみなしてなにか実益があるのか

等について質疑及び意が見あり、総務部長より答弁。

⑥ 総務部長より、機構改革の概要について説明を聴取 の後、

橋本(清)委員(社)より、試験研究機関の中で部とか 課の名称はこれで差し支えないのか、

佐野委員(社)より、農地開拓委員会にはこのことを 話したのかどうか

等について質疑があり、総務部長より答弁。

○7月17日 午後零時28分、第2委員室において開議、午 後零時36分散分、委員長・杉本栄一(自民)

付託案件の審査

議案第10号(道有財産の無償貸付に関する件)、第 17号(道有財産の売払に関する契約締結の件)、第24号(北海道市町村職員恩給組合、北海道市町村職員退 職手当組合、北海道市町村備売資金組合、北海道市町村消防災害補償組合の公平委員会の事務の受託に関する協議の件)、第26号(北海道地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)、第27号(北海道職員採用競争試験受験手数料条例の一部を改正する条例案)、第33号(警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、異議なく議案第17号は同意議決、その他の議案はいずれも原案可決とすることに決定。

請願、陳倩の審査

陳情

第1055号 北方領土回復に関する日ソ交渉促進の件 (採択)

本件については意見書を作成することとし、文楽は委員長において作成し次の委員会で豁ることとした。

○7月19日 午後3時8分、第1委員室において開議、午 後4時散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

議案第46号(議会の議決又は住民の一般投票に付す

べき財産、営造物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例の一部を改正する条例案)(継続分)を議題と し閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なく そのことに決定。

請願、陳情の審査

請願

第620号 十勝岳爆発に伴う災害対策の件(採択) その他の請願、陳情は閉会中継続審査とすることに 決定。

ついで、寒冷地手当の増額ほか2件を閉会中事務継 続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに 決定。

○7月20日 午後1時36分、各派交渉室において開議、午 後3時52分散会、委員長 杉本栄一(自民)

請願、陳情の審査

請願

第608号 日高村に町制施行の件

(保留)

第627号 士幌村に町制施行の件

(保留)

委員長より、本件については現地調査の必要がある と思うので後刻協議することについて話り、異議なく そのことに決定。

一般議事

辺地整備対策問題について地方課長より説明を聴取 の後、

渡辺委員(社)より、辺地対象事業のカ所数及び道内 における希望市町村はどの位あるのか、道は辺地の総 合計画を考えているのかどうか、辺地の対象事業で地 方としてやらなくてもよいものがあるのかどうか、

井口委員(社)より、貸付金の運用について1事業の 限度額を考えているのか、市町村より事業申請が相当 あるが額が大きくなればそれだけ受益団体が少なくな ると思うがどうか、国は簡易水道だけを整備債の対象 としているのか、

橋本(清)委員(社)より、対象事業の詳細なものはいつ頃できるか、貸付金制度は要綱でやれるのか、

佐野委員(社)より、市町村の事業申請について道は 何カ所位におさえる考えか、事業のランクは辺地の事 情によるランクか、または行政水準のランクか、地域 格差解消の脹目は破れてこないかどうか、辺地の指定 は無条件でなるのか、貸付金は条例でやるのが適当で ないか

等について質疑及び意見があり、総務部長、地方課長 より答弁。

厚生委員会

○7月11日 午前11時5分、第1委員室において開議、午 後2時27分散会、委員長 原印伊舎八(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第1032号 毒が防あつ対策の件

(採択)

第1033号 毒が防除対策の件

(採択)

一般議事

① 民生部長、衛生部長より、十勝岳爆発に伴う今日まで の経過並びに今後の対策等について説明を聴取の後、

佐々木委員(自民)より、被災者の仮設住宅を早急に 建設する考えはないか、特に農業、日屈労働者は災害 救助法の期限がくると生活そのものに支障があり早急 に対策を立てるべきである、

中野委員(社)より、世帯更正資金の適正世帯が今後 増加する傾向にあり、今後の対策を十分に考えられた い、また畑作地帯は水田地帯と異なり、種々問題があ るがどのように考えているか

等について質疑、意見及び要望があり、民生部長より 答弁。

- ② 委員長より、十勝岳爆発に関する現地調査について は委員長一任とすることについて諮り、異議なくその ことに決定。
- ○7月18日 午後1時42分、第1委員室において開議、午 後3時7分散会、委員長 原田伊會八(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第28号(北海道立衛生研究所条例の一部を改正 する条例案)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取 の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第29号(北海道立病院及び診療所使用料並びに 手数料条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、 衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり 可決することに決定。
- ③ 議案第 30 号(北海道立診療所条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第34号(かきの処理等に関する衛生条例案)を 議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、異議なく 原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

請願

第 618 号 十勝岳爆発に伴なう災害対策の件

(採択)

一般議事

委員長より、十勝岳爆発に伴う現地調査及び道立整

肢学院敷地の視察については配付の日程案のとおり実施することについて豁り、異議なくそのことに決定。

○7月20日 午前11時25分、第2委員室において開議、午 後零時22分散会、委員長 原田伊會八(良民)

一般議事

- ① 委員長より、道内厚生事情調査日程について理事会 の決定のとおり第1条により実施することについて諮 り、異議なくそのことに決定。
- ② 中野委員(社)より、児童養護施設柏業荘において保護児童の手紙を開封して検閲や体罰を加えているほか、就職後も給料からピンはねしたり就職先の業者から寄付させたりしている事実が新聞報道されているが、道は今後の指導をどのように考えているか、親権をふみ違いないよう暖い指導が必要である、次回委員会までに現地を調査の上報告されたい、

山下委員(社)より、児童に対する虐待はどうか、 高田委員(社)より、道は年1回の抜打ち的な調査を しているか、監査はどうか

等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長、福 祉課長より答弁。

商工労働委員会

○7月17日 午後零時50分、第2委員室において開議、午後3時13分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第5号(北海道火災共済協同組合の共済事業の 損失補償に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、 商工部長、商政課長より説明を聴取の後、異議なく原 案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第14号(二股発電所電力受給契約の締結に関する件)を議題に供し、商工部長、電気事業課長より説明を聴取の後、

村本委員(社)より、契約締結により一般の電気料金に悪影響を及ぼさないか、北電における電力コストはどうなつているか、北電に料金改訂の動きがないか、料金値上げの要因にはどのようなものが考えられるか、施設整備拡充費を電気料金に含めるのは不適当ではないか、電力料金値上げは工業誘致に支障をきたすので充分考慮してもらいたい

こと等について質疑及び意見があり、商工部長より答 弁があつて異議なく原案のとおり同意議決とすること に決定。

③ 議案第23号(北海道立層雲峡ユース・ホステルに関する事務の事務委託に関する件)、同第35号(北海道立ユース・ホステル条例案)を議題に供し、産工部長、

観光課長より説明を聴取の後、

模委員(社)より、ユース・ホステルは今年度3~4 カ所作る計画ではなかつたか、工事費の負担はどうな つているか、使用料は採算を考えて決めたのか、

湯田委員(社)より、建物の減価償却費はどこでみるのか、火災があつた場合、責任の所在はどうか、層雲 峡ユース・ホステルを将来上川町に移管することを考 えているか、

村本委員(社)より、使用料はどのようにして決めるか、赤字が出た場合使用料を改訂するか、赤字の負担はどうなるか、入札はどこでやつているか、

古沢委員(自民)より、既存業者との間に摩擦はないか、他にユース・ホステルの設置を希望する町村は多くあるか

等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、観 光課長より答弁、本件はなお検討を要するので保留と し、取扱いについては委員長一任とすることとした。

④ 議案第32号(北海道日雇労働者就職促進等助成条例 の一部を改正する条例案)を議題に供し、労働部長よ り説明を聴取の後、

複委員(社)より、就職支度金の償還期間を短縮した 理由は何か、

村本委員(社)より、雇用奨励金を借りても難職した 場合60日以内に返済しなければならないのでは雇用促 進の効果が上がらないのではないか

等について質疑及び意見があり、労働部長、職業安定 課長より答弁、本件は明日改めて審議することについ て豁り、異議なくぞのことに決定。

一般議事

模委員(社)より、第1小型ハイヤー会社の争議は前 時代的な様相を示しているがどこに問題があるのか、 まだ団変に入つていないのか、解決の方法はないか、 中小企業労務者の賃金実態を調査しているか、道とし ても実態を把握し解決に努力してもらいたい

ことについて質疑及び要望があり、労働部長より答弁。

〇7月19日 午前11時34分、第2委員室において開議、午 後1時7分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

① 議案第23号(北海道立層雲峡ユース・ホステルに関する事務の事務委託に関する件)、議案第35号(北海道立ユース・ホステル条例案)を議題に供し、商工部長より説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、連絡調整のため上川町との連絡 会議を持つことになつているが、具体的にどのような ことを協議するのか、収支見込表の中に建物の修理費 が含まれていないがどうしたのか、

村本委員(社)より、収支見込表はどこのを参考とし

たのか、今年の利用率はどの程度になるか、採算の見 通しはどうか、赤字が出た時の措置をどうするか、管 理運営状況について毎年報告をうけるのか、国の補助 率は運輸省が決めるのか、道と上川町との負担関係は どうなつているか

等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、観 光課長より答弁があつて異議なく原案可決とすること に決定。

② 議案第32号(北海道日配労働者就職促進等助成条例 の一部を改正する条例案)を議題に供し、

湯田委員(社)より、失対法改訂と一連の関係がある のではないか、夫婦が失対で働いている場合就職支度 金の受給者は誰になるか、

村本委員(社)より、雇用奨励金償還期間の短縮の理由は何か、4月以降貸付けたものはどうなつているか、 貸付けを受けた老が途中で鑑議した場合再び失対にも どれるか

等について質疑及び意見があり、労働部長より答弁が あつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

- ② 残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについて給り、異議なくそのことに決定。
- ① 村本委員(社)より、大日本襲糖の重油専焼ポイラー 設置の問題はその後どうなつているか、今後重油専焼ポイラーに切り換える会社が出るのではないか、北炭 及びホクレンとはどのような話合いをしているか、暖 房用炭取扱業者が集まつて協議したと聞いているが経 練はどうなつているか、暖房用炭の早期引取りの具体 策があるか

について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答 弁。

○7月31日 午後1時11分、第1委員室において開議、午 後2時6分散会、委員長 伊藤作一(自民)

一般議事

① 湯田委員(社)より、炭鉱保安確保及び中小企業下請 代金支払遅延等防止に関する中央折衝の経過について 報告の後、

村本委員(社)より、支払い能力のある会社には法を もつて支払わせることができるのか、中小企業が国か ら融資を受けると中小企業に対する手形が長期化する という現象が起きているがどう考えるか、支払遅延防 止をどのように行政指導しているか、鉱山はこの法の 対象に入るか

等について質疑及び意見があり、商工部長、商政課長より答弁。

② 工業課長より、札幌木工団地並びに総合鉄工団地の 概況について説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、鉄工団地に対する貸付金はどの くらいになるのか、

古沢委員(自民)より、他に団地計画を進めているところがあるか、

i 展委員(社)より、団地計画の目的、利点及び立地条件はどうなつているか

等について質疑があり、商工部長、工業課長より答弁。

③ 委員長より、8月2日から4日間、開催される産 炭地振興道県議会協議会に各党より委員1名すつ派遣 することについて辞り、異議なくそのことに決定、な お、道内視察は網走、根室支庁管内は都合により取り 止め、宗谷、留萠支庁管内のみ行なうこととした。

農務委員会

○7月10日 午前10時48分、第1委員室において開議、午 後零時51分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

- ① 笠井委員(社)より、昭和 37 年度産米価に関する中 共折衡の経過について報告、ついでその後の情勢につ いて農務部長より説明を聴取の後、異議なく報告を了 承。
- ② 農務部長より、十勝岳爆発による被害状況について 説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、トムラウシ地区における豊作物の被害状況及び豊作物が全滅した場合の措置をどうするのか、降灰地域に対する対策をどのように考えているか、天災法の適用及び被災農家に対する賃金収入等の措置に対する見解及び富良野川を利用している水田の現況から水資源を守る方法はないか、現地十勝岳爆発の観測を続けているのか、観測班の場所はどこか、

石畑副委員長(自民)より、トムラウシ地区の農作物 が皆無の場合の措置対策及び天災法適用に対する考え 方並びに足害町における豪雨災害の状況を調査しているかどうか、

渡部委員(社)より、今後被害はないのか、降灰の化学的分析の結果はいつでるのか、分析はどこで行なつているか、他府県のケースはどうか、まだ人畜の被害・について他府県の資料を調査したのか、天災法適用に対する見解及び天災法が適用にならない場合は道はど

のような対策を講ずる考えか、営農資金はドムラウジ 地区だけ考えているのか、現地調査に行く前に道の具 体策を提示されたい、

高橋委員(自民)より、降灰のコースは一定しているのか。

等について質疑、意見及び要望があり、農務部長、農 政課長より答弁、委員長より、現地調査を実施するこ とについて諮り、異議なくそのことに決定、日程等に ついては委員長一任とすることとした。

③ 農務部長より、豊富町における酪農事業施設問題そ の後の経過について説明を聴取の後、

笠井委員(社)より、雪印との契約期間があるのに短期間だけホクレンと契約させるのはおかしいのではないか、このことについて町長は了解しているのか、地域生乳共販運営協議会に豊富、幌延両農協長は出席していたのか、6月11日以降における道の現地指導の経過と町の態度について説明されたい、6月19日付日刊宗谷新聞に町営酪農工場の見通しがついたと報道されているが、町長は道の方針を納得しているのか、森永と雪印の乳代は森永が2円高い、これは町が認定した者に町費で支出しているとのことであるが事実かどうか、すみやかに現地調査を行ない委員会としての意見をとりまとめ、1日も早く正常な姿にする必要があると考える、

渡部委員(社)より、今後このようなケースが全道的 に起こるのではないか、路農振興法は現在のままでよ いか、また改正する必要があると考えるか、農務、衛 生両部長名の通達内容及び食品衛生法の許可にふれて いるか、本問題の野決の見通し、

管田委員(社)より、農務、衛生、総務の部長名による通達及び衛生部との話し合いの内容の資料の提出方等について質疑、意見、要望及び資料要求があり、農務部長、審産課長より答弁、委員長より、本件に関する現地調査の実施について諮り、異議なくそのことに決定、日程、派遣委員等については委員長、各党理事に一任とすることとした。

○7月16日 午後2時40分、第3委員室において開議、午 後4時48分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第6号(農業近代化資金の触通に伴う利子補給 に関する予算外義務負担の議決変更の件)を議題に供 し、農務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のと おり可決することに決定。
- ② 議案第11号ないし第13号(農業用機械の購入に関する契約締結の件)を一括議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、

岡田委員(社)より、3,000万円以下の機械は現地に配

置されているのか、またいつ検収したのか、会社から 納入の通知をうけたのはいつか、中間検査とは何か、 議会の議決前に検収を行なうということはおかしいの ではないか、稼働をするのはいつか、機械の部品の性 能をみるのであれば管財課がいちいち行く必要はなく 農務部からいけばよいのではないか、小松製作所には 亜麻の機械があるのか、中間検査は本契約の準備行為 であるので充分注意されたい、導入機種について農林 省と協議したのはいつか、道は運営委員会をもちなが ら農林省と協議するということは好ましいことと考え るか、国産品を使うよう行政指導すべきでなかつたか、 購入機械のうち小松、日特のドーザー関係の市販価格 はいくらか、購入価格は市販価格と同じ位いで購入し ているが適切な購入といえるかどうか、

管田委員(社)より、中間検査とは何か、また現在契約をしているのか、また仮契約中に検査を行なつても よいのかどうか、

荒委員(社)より、小松製作所の機械はどこで作つているのか、機械を組み立てるだけであるのに中間検査を行なうことはおかしいのではないか、議会の議決前にそのような行為をすることは議会軽視ではないか等について質疑及び意見があり、農務部長、農政課長、管財課長補佐より答弁、午後4時2分、一旦休憩、午後4時45分再開。

- ③ 委員長より、明17日午前10時より委員会を開催する ことについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ○7月17日 午後2時18分、第1委員室において開議、午 後3時30分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

① 昨日に引き続き議案第11号ないし第13号に対する質 歴を続行

農務部長より農業機械の価格問題について答弁があった後、

菅田委員(社)より、町村会が斡旋している価格と道の購入価格との関連はどうか、

岡田委員(社)より、機種の選定の方法及び見積りの 取り方について万全の措置を講じているのか、小松製 作所のホイル型はいつできたのか、外国製品の性能及 び将来国産品に切り換えることに対する基本的見解及 び小松D60はいつできたのか、試作品を試験的に入れ ることに対する考え方及びこの機械は土層改良用とし て配置するのかどうか、

渡部委員(社)より、農業機械購入一覧の資料を提出されたい

- こと等について質疑、意見及び資料要求があり、農務 部長、農政課長より答弁。
- ② 委員長より、明18日午前10時より委員会を開催する

たとについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月18日 午後3時4分、第3委員室において開議、午 後5時10分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

① 昨日に引き続き議案第11号ないし第13号に対する質 軽を続行

管財課長より、昭和37年度購入金額3,000万円以上の各社の購入機種別単価金額等に関する資料について説明を聴取の後、

岡田委員(社)より、小松D50型規格80馬力の契約金 額及び単価は農務部と相違がないか、機種の選定から 購入するまでどのような経過をたどるのか、農業用機 械を市価に出している主要メーカーは何社あるか、物 品を購入する場合見積り合わせをやる建前になつてる のに業者を指定してから見積りをとつていることは会 計規則に違反しているのではないか、物品購買規程は 4月1日改正され、予算はそれ以前に決定されている がその関係はどうか、物品購買規程に基づいて購入し たのか、または会計規則によつたのか、

管田委員(社)より、レーキドーザーの価格は管財課と豊務部との間に食い違いがあるがどうか、アングルレーキーで爪をつけなければどうなるか、爪の部分をはずせば単体は同じでないのか、トラクターを製作しているメーカーは4社あるのだから見積り合わせをすべきでないのか、特定のメーカーだけ物品購買規程第8条第3項を適用しているのか、小松D50と同じ性能のものがほかにあるか、3社の機械の性能が同じであって各々の地域に導入するならば見積り合わせをすべきでないのか、D50型の類似機械の資料の提出方、

荒委員(社)より、2人以上の見積りをとらないで小 松製作所だけ選定することはおかしいのではないか、 小松 D60型はいつから使用されているのか、この機械 は道内で使つているのか、当初から見積り合わせもし ないで形式的な見積書を出しているのは不明朗でない か、管財課は農務部から指定してきても会計規則に従 つて手続きすべきである、

渡郷委員(社)より、会計規則の違反を認めるのかどうか、物品購買規程第8条第3項を適用した理由及び特定のメーカーだけ第3項を適用しているのか、同機種があるのに見積り合わせをしないで特定の会社を指定しているが誰かに圧力を加えられたのではないか、また将来もその方法をとるのが、小松D50型の機種を選定する際に生産連と協議したのか、外の機械はどうか、西紋重結地帯は小松D60型でなければだめであるというが他にないのか、三つの機械を選定したのであれば見積り合わせをすべきでないか

等について質疑、意見、要望及び資料要求があり、農

務部長、管財課長、農政課長より答弁。

- ② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明19 日午前10時より委員会を開催することについて諮り、 異議なくそのことに決定。
- ○7月19日 午前11時59分、第3委員室において開議、午後4時40分散会、委員長 天谷平信(自民)

付託案件の審査

① 昨日に引続き、議案第11号ないし第13号に対する質 疑を続行、

管財課長より、昨日の岡田委員(社)に対する答弁中、一部訂正部分について発言があり、ついで畑作園芸課長より、提出資料の小松D50ドーザーアタッチメント分解価格表について説明を聴取の後、

岡田委員(社)より、見積り合わせをしないことに対する見解及び今後機械を購入する場合特注でやるのかどうか、管財課では各社のレーキや重要な部品の価格を把握しているのか、道の購入価格が他にくらべて高い原因及び札幌工場渡しの場合価格はいくらか、小松り60は試作品であるから道が購入することになると宣伝にならないか、開発局の購入手続きはどうなつているか、

渡部委員(社)より、試作品を購入する場合価格からの値引きについて会社と折衝していく考えはないか、

菅田委員(社)より、市町村であつ旋している価格と 台数はどの位か、2年年賦で日歩2銭7厘の利子をあ わせて会社に支払うのか、町村会が一括購入し会社に 支払うのか、道の場合は2%ないし3%を値引きして 購入するが、町村会と比較してどうか、市販価格より も安く入れるのか、町村会は37年度どのような方法で あつ旋するのか、また価格はどうか、アングルドーザ 445万円を町村会は400万円で話し合いをしているの か、この価格で決定した場合道はどう措置するのか 等について質疑、意見及び要望があり、農務部長、管 財課長、畑作園芸課長、農政課長より答弁、午後零時 46分、一旦休憩、午後4時15分再開、

渡部委員(社)より、次の附帯意見「農業用機械の購入、価格を決定するに当たり、北海道会計規則並びに北海道物品購買規程による見積り合わせ等を行なわず、価格の決定に当たつても適切妥当を欠く等、北海道会計規則並びに北海道物品購買規程第8条に違反する疑いがある等の点について論議された、従つて、今後の物品購買に当たつては北海道会計規則第107条の規定に照し公正を期すべきである」を委員長報告文に挿入されたいとの動議を提出、養成あつて助議成立、これを語つて、異議なくそのことに決定して、異議なく同意議決とすることに決定。

② 議案第20号(北海道営広尾放牧利用模範施設に関す

る事務の委託に関する協議の件)、同第21号(北海道営音別放牧利用模範施設に関する事務の委託に関する 協議の件)、同第22号(北海道営猿払放牧利用模範施設に関する事務の委託に関する協議の件)、同第31号 (北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例案)を一括議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告文については委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

請 願

第616号 激粉の価格安定と競合物資の措置に対する要望の件 (採択)

残余の請願、陳情についてはいずれも閉会中継続審 `査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長より、馬鈴しよでんぷんの生産保護に関する 件及びてん菜生産振興に関する件を配付の案文のとお り意見書を発議することについて諮り、異議なくその ことに決定、ついで本件に関する中央折衝の実施につ いて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び派 造期間等については委員長、各党理事に一任とするこ ととした。
- ② 委員長より、農家負債整理対策に関する件外4件に 試験機関の整備強化に関する件及び十勝岳爆発に伴う 被害対策に関する件の2件を追加して閉会中事務継続 調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決 定。
- ③ 明20日午前10時より委員会を開会することについて 豁り、異議なくそのことに決定。
- ○7月20日 午後3時4分、第3委員室において開議、午後4時30分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

- ① 石畑副委員長(自民)より、豊富町における略農施設 の現地調査の経過について報告があり、異議なく報告 を了承。
- ② 笠井委員(社)より、豊富町における酪農事業施設設 置問題に関し、34年10月18日付の通達(集約酪農地 域における酪農事業施設の新設変更に伴う承認につい て)の取り扱いについて道は支庁長に対しどのような 指示をしたのか、今回の場合は通達に関係なく取り扱 つたのかどうか、新たに酪農施設ができる場合はその 地域の酪農振興計画とあわせ考えて指導すべきでない か、単に食品衛生法により許可することはおかしいの ではないか、5月19日以前における製酪施設設置の経 緯及び今後どのような指導を行なう考えか、

渡部委員(社)より、町営による襲酪施設の場合は問題があり、食品衛生法の許可をうけた療永の場合は問

題がないという理由、町営の申請が出された月日、受領月日及び稚内保健所の調査月日並びに調査内容、町長はあくまでも町営工場を作りたいと力んでいるが道はどのように考えているか、5石以下の施設でどの位い集乳ができるのか、森永は集乳所を作つてどのような処理をするのか、標準、中頓別の工場まで輸送するのにどの位の経費がかかるか、将来の問題も検討しないで許可していることは軽率ではないか、道は冷凍施設や製酪工場の問題について酪農振製法に抵触するので、許可しないということを今後も堅持するのかどうか、

菅田委員(社)より、本問題の解決はいつつくのか、 そのことで町長と話し合つたのか、町長の態度はどう か、この地域の従来の生乳の取り扱いはどこでやつて いるのか、乳代はどうしているのか、これは酪農振興 法第19条の契約違反ではないのか、

久米委員(自民)より、道は町長と生産者に対しどのような指導をするのか、

石畑副委員長(自民)より、許可をする場合に将来酪 農振興法に違反するようなことはしないとの一札をと つて許可するのが適当ではなかつたのか、指導上遺憾 の意思表示があつてもよいのではないか

等について質疑、意見及び要望があり、農務部長、畜 産課長より答弁。

- ③ 農務部長より、十勝岳爆発に伴うその後の被害状況 について説明を聴取。
- ④ 委員長より、十勝岳爆発による農作物状況について 配付の日程案のとおり調査することについて諮り、異 議なくそのことに決定。
- ⑤ 笠井委員(社)より、今年の作況状況はどうか について質疑があり、農務部長より答弁。
- ⑥ 委員長より、次回委員会の開会は委員長一任とする ことについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ○7月31日 午後零時14分、第3委員室において協議会を 開議、午後零時18分散会、委員長 天谷平信 (自民)

次回委員会の開催は8月17日頃を目途に各党理事と協議の上決定することとした。

建設委員会

〇7月11日 午後6時5分、第2委員室において開議、午後6時25分散会、委員長事故のため副委員長 千楽軍治(自民)

付託案件の審査

① 報告第4号(工事請負契約の締結につき承認を求め る件)及び報告第5号(工事請負契約の締結につき承 認を求める件)を議題に供し、土木部長より説明を聴 取の後、異議なく同意議決とすることに決定。

② 報告第6号ないし第12号(工事請負契約の締結につき承認を求める件)を議題に供し、建築部長より説明を聴取の後、異議なく同意議決とすることに決定。

一般議事

- ① 土木部長より、治水 10 カ年計画に関する補助枠改 訂並びに海岸保全補助工事に対する全額補助要望につ いて説明を聴取の後、斎藤(正)(社)、大石(社)、竹内 (社)各委員より意見があり、この問題については次回 委員会で検討することとした。
- ② 次回委員会開催は正副委員長及び自社両党の理事に 一任することとした。

付託案件の審査

① 議案第7号(道路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題に供し、土木部長より説明を 聴取の後、

竹内委員(社)より、永久橋、下水道、側沿等については地方公共団体に対し補助することになつているが 道路舗装についても全額国庫補助とすることができな いか

について質疑があり、土木部長より答弁があつて、異 議なく原案可決とすることに決定。

② 議案第16号(工事請負契約締結に関する件)を議題 に供し、建築部長より説明を聴取の後、

大沢委員(自民)より、工事の進捗状況はどうなつているか

について質疑があり、建築部長より答弁があつて、異議なく同意議決とすることに決定。

- ③ 議案第18号(帯広空港の設置及び管理に関する協議の件)及び同第19号(中標津空港の設置及び管理に関する協議の件)を議題に供し、土木部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決とすることに決定、本会議における委員長報告文については委員長一任とすることとした。
- ④ 残余の請願、陳情は閉会中継継審査とすることについて豁り、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 地方道整備に関する件、海岸侵蝕防止対策促進に関する件及び建設事業合理化対策に関する件の3件を閉会中事務継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 次回委員会開催は正副委員長及び自社両党理事に一任することとした。
- ○7月20日 午後1時13分、第2委員室において開議、午

後1時50分散会、委員長 黒松秀夫(自民)

一般議事

- ① 委員長より、国費関係予算に関する中央折衝については8月5日から1週間、自社両党より2名ずつの委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 建設事情調査のため8月24日より6日間2班に分れ道内視察することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は1班黒松委員長(自民)、千葉副委員長(自民)、竹内(社)、奈良(自民)、津川(民社)、中西(自民)の各委員、2班は尾崎(自民)、大石(社)、斎藤(正)(社)、大沢(自民)、熊谷(社)の各委員とすることとした。
- ③ 次回委員会は8月4日午前10時より開催することと した。

農地開拓委員会

○7月4日 午後零時27分、第3委員室において開議、午 後1時36分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

① 道内農地開拓事情の調査について第1班は堀田委員 (自民)より、第2班は薔本(正)委員(社)よりそれぞれ 報告があつた後、

堀田委員(自民)より、パイロット・ファームの施設 のうちでサイロの屋根がないものがあるが屋根をつけ てやる方法はないのか、また住宅も畜舎と兼用になつ ており先に入植した人よりも悪い状況にある、これで は不振農家の解消はできないと思うがどうか、営農指 導員の農民に接する態度が親しみにかけているが今後 の道の指導のあり方、羅臼町植別地区の早期入植実施 の見通し、

橋本(正)委員(社)より、ジャージ牛とホルスタイン 牛の優劣について研究されたい、猿払村における客土 事業に関し、資金の導入対策等をどのように考えてい るか

等について質疑及び意見があり、農地開拓部長より答 弁があつて、異議なく報告を了承、午後1時15分、一 旦休憩(休憩中、黒沢土地改良課長より退任の疾拶が あつた。)、午後1時17分再開。

② 農地開拓部長、開拓経営課長より、十勝岳爆発に関する被害状況について説明を聴取の後、

橋本(正)委員(社)より、現在は作物の成長期であり 当委員会として被害の実態を調査すべきである について意見があり、委員長より、現地調査を行なう ことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委 員、派遣時期等については委員長一任とすることとし た。

- ③ 農地開拓部長より、農地開拓部の機構改革について 説明を聴取。
- 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめること について諮り、異議なくそのことに決定。
- ○7月11日 午前10時10分、第2委員室において開議、午 前10時33分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

① 遠藤委員(社)より、十勝岳爆発による被害状況調査 について報告、ついで、農地開拓部長より、その後の 爆発状況、民生部長より、新得町においてとつた措置 対策等についてそれぞれ説明を聴取の後、

道下委員(社)より、北見、根室方面の降灰状況について調査はできているのか、

清水委員(社)より、罹災者が山に帰れる見通しはど うか、

橋本(正)委員(社)より、罹災者に対する住宅対策及 び生活保護世帯が多くなると思うがどうか

等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長、 開拓経営課長、民生部長より答弁があつて、異議なく 報告を了承。

- ② 本日の議事はこの程度にとどめることについて 諮り、異議なくそのことに決定。
- ○7月12日 午前10時44分、第2委員室において開議、午 後零時23分散会、委員長事故のため副委員長 森 春一(自民)

開議に先立ち、宮崎土地改良課長より就任の挨拶が あつた。

一般議事

① 清水委員(社)より、良 時 開 拓 部 機構 改 革 に 関 し、今 回 の 機 構 改 革 は 豊 務 部 と 関連 が あるのか、これは 恒 久 的 な も の か また は 暫 定 的 な も の か また は 暫 定 的 な も の か また は 暫 定 的 な も の か また は 暫 定 的 な も の か また は 暫 定 的 な と い う 点 を 配 慮 し た の か ど う か 、 支 庁 の 方 は ど う な る か 、 現 在 の 5 課 が 6 課 に 増 え る が 、 人 員 は 増 員 す る の か 、 豊 業 委 員 会 及 び 農業 会 議 関係 の 業 務 を 農 務 部 に う つ し た 理 由 及 び 開 拓 農家 の 経 営 指 導 の 業 務 は 経 当 す る の か 、 こ れ で は 開 拓 経 営 面 が 弱 体 に な る の で は な い か 、 自 創 資 金 関係 は ど こ の 課 が 取 り 扱 う の か 、 土 地 改 良 関係 業 務 を 2 課 で 行 な う こ と に な れ ば 業 務 が 複 雑 に な る 恐 れ は な い か 、 部 を 局 に す る こ と に つ い て の 見 解 及 び 豊 政 一 元 化 に 対 す る 部 長 の 見 解 、

橋本(正)委員(社)より、機構改革により現在の人員 でやつていけるのかどうか、人員増加に対する見解 等について質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長 より答弁。 ② 清水委員(社)より、八木農場の処理についてその後 どのように進んでいるか、藤田観光が牧場を開設する 旨新問報道されているがこれの事情と部長の見解、農 業構造改善事業問題に関し、農林省はこれを行なうこ とにより農家所得を2倍にしたいといつているが道は どのような方針でこれを行なうのか、道はどの程度の 事業費を考え市町村に案を作らせているのか、計画樹 立地区を将来何カ町村指定するのか、また本年は何カ 町村指定するのか、

橋本(正)委員(社)より、道営災害復旧事業施行地区 名及び計画内容についての資料提出方

等について質疑、意見、要望並びに資料要求があり、 農地開拓部長より答弁、午後零時20分、一旦休憩、午 後零時23分再開。

③ 副委員長より、本日の議事はこの程度にとどめることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月18日 午後1時49分、第3委員室において開議、午 後4時19分散会、委員長事故のため副委員長 森 春一(自民)

付託案件の審査

議案第15号(工事請負契約の締結に関する件)を議 題に供し、農地開拓部次長より説明を聴取の後、

橋本(正)委員(社)より、道営災害復旧事業に関し、 採択基準の内容及びこのほかに採択しなければならないものがあるのかどうか、新規採択の分はどのような 基準で採択したのか、三石町の富沢地区は採択の基準 に適合しているのか、予算措置をするに当り、技術者 は現地を調査しているのか、団体営で採択したものの 資料提出方及び富沢地区の現地調査を行なう必要があ るのではないか、

二瓶委員(自民)より、8,200万円は37年度の新規3地区を含んでいるものか、または花園地区だけのものか

等について質疑及び意見があり、農地開拓部次長、土 地改良課長補佐より答弁。

一般議事

① 農地開拓部次長より、十勝岳爆発に関するその後の 状況について説明を聴取の後、

橋本(正)委員(社)より、新得畜産試験場に預けた牛の管理はどうなつているか、被災者に対する対策を行なつているか、

道下委員(社)より、総体の対策を詳細に説明された い

こと等について質疑及び意見があり、農地開拓部次長、 開拓経営課長より答弁、午後2時4分、一旦休憩、午 後3時27分再開。

② 副委員長より、次回委員会を明19日午前10時より開

催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○7月19日 午前11時23分、第2委員室において開議、午 後5時11分散会、委員長 西島順三(自民)

付託案件の審査

議案第15号(工事請負契約の締結に関する件)を議 題に供し、異議なく同意議決とすることに決定、委員 長報告文は委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

当委員会付託の請願、陳情は閉会中継続客査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 十勝岳爆発による被害対策の件及び土地改良事業の 拡充対策の件外 5 件を閉会中事務継続調査とすること について諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 堀田委員(自民)より、ブラジル移民の状況視察についてその後どのようになつているかについて質疑があり、副委員長より応答、農地開拓部長より答弁。
- ③ 農業開発機械隊の実習について堀田委員(自民)、橋本(正)委員(社)より意見及び要望があつた。
- ④ 二瓶委員(自民)より、十勝岳爆発による被害対策に 関し、新得町以外の被災市町村の関係はどうなつてい るか

について質疑及び要望があり、農地開拓部長より答弁、 午前11時54分、一旦休憩、午後5時2分再開。

- ⑤ 十勝岳爆発による被害対策の要望意見書を今議会に 提出することについて諮り、異議なくそのことに決定、 意見書の案文は委員長一任とすることとした。
- ⑥ 次回委員会は明20日午前10時より開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- 〇7月20日 午前10時38分、第3委員室において開議、午 前10時58分散会、委員長 西島順三(自民)

請願、陳情の審査

請願

第 617 号 十勝岳爆発に伴う災害対策の件(採択) 陳 僣

第1046号 三笠市地内前田の沢溜池災害復旧工事施 行の件 (採択)

(採択)

第1057号 清富ダム建設早期着工の件

一般議事

- ① 山田委員(社)より、機械購入の手続に関する資料要求があった。
- ② 委員長より、十勝岳爆発による被害対策に関し中央 折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのごとに 決定、派遣委員、派遣時期等については委員長一任と することとした。

③ ついで、三石町等における災害復旧工事の現地調査を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、派遣時期等については委員長一任とすることとした。

水産委員会

○7月3日 午前11時3分、第1委員室において開議、午 後零時37分散会、委員長 西野吉一(自民)

一般議事

① 根室地区昆布漁安全操業に関する現地調査の経過について窪田(社)、大島(仁)(社)委員より報告の後、

大島(仁)委員(社)より、歯舞漁協の出漁打も切りについて現地から道に対し事前に連絡があつたのかどうか、出漁打も切りを決めた真相及び支庁長が道にかわって打ち切りを指導したのか、高碕構想によるソ連産生コンプの買入れについて政府から道に対し話があったのか、拿捕された者の早期釈放について道はその都度国に対し要請しているのか、出漁打切りにより情勢が変つてきているので国に対し早急に折衝し隘路を打開すべきである、

沖野委員(自民)より、すでにソ連大使の来道に関連して現地調査をしていると思うが、なぜその当時中央 折衝をしなかつたのか、

坂下委員(社)より、漁業組合の経営安定に関連して 組合員の純化に対する指導をどのように考えるか、

川村委員(社)より、日本海マス流し網漁業者がサケ、マスを密漁し、陸揚地以外のところに荷揚し密売している旨新聞報道されているが事実かどうかの調査資料を提出されたい

こと等について質疑、意見、要望及び資料要求があり、 水産部長、漁政課長より答弁、委員長、勢田副委員長 (自民)より応答。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。 沿岸漁業振興法案修正に関する要望について 北海道水産会副会長

○7月12日 午前11時20分、第3委員室において開議、午 後2時38分散会、委員長 西野吉一(自民)

付託案件の審査

議案第8号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)及び第9号(漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、

川村委員(社)より、漁港局部改良事業予算が 3,000 万円の場合地元負担はいくらか

について質疑があり、水産部長、水産課長より答弁が

あつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委 員長報告文については委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 委員長より、日ソ近海漁業の安全操業確立に関する 要望意見書の文案については休憩の上、協議する旨を 述べ、午前11時27分、一旦休憩、午前11時30分再開、 本意見書案を配付の案文どおり発議することについて 諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 漁政課長より、漁船の拿捕状況について説明を聴取の後

坂下委員(社)より、拿捕船は12カイリをでたのかど うか、千島海域では新船が拿捕されているがどう考え るか、

中松委員(自民)より、宗谷海域におけるカニ漁船は 10カイリ以内で拿捕されたというが現地からの報告を うけているか、現地調査をしてはどうか、

川村委員(社)より、巡視船、監視船はどうなつているのか、

勢田副委員長(自民)より、拿捕された遺族に対し補 償を考えているかどうか

等について質疑及び意見があり、漁政課長、漁業調整 課長より答弁。

③ 水産部長より、沿岸漁業等振興法案の内容について 説明を聴取の後、

勢田副委員長(自民)より、政令で定める小型漁船は何トンまでか、道水産会から沿岸漁業等振興法案修正に関する要望書がでているが、沿岸振興対策委員会で審議するのかどうか、また対策を講ずるのかどうか、

大島(仁)委員(社)より、国では漁船のトン数を10トン未満としているがこれに対する道の意見はどうか、麻里委員(自民)より、部長は漁業者の意見をどのように把握しているのか、系統からの要望事項がとり入れられる見通しはどうか

等について質疑及び意見があり、水産部長より答弁。

- ④ 委員長より、宗谷海域におけるカニ漁船拿捕状況の 現地調査については道内調査とあわせて善処する旨を 述べた。
- ⑤ 勢田副委員長(自民)より、イカ釣り漁の許可については一本化すべきと思うがどうか

について質疑及び意見があり、漁業調整課長より答弁。

- ⑥ 次回委員会の開催については委員長一任とすること について諮り、異議なくそのことに決定。
- ○7月17日 午前11時13分、第3委員室において開議、午 後2時50分散会、委員長 西野吉一(自民)

請願、陳情の審査

請願

第 595 号 厚田漁港整備促進の件

(採択)

陳情

第931号 漁港事業の地元負担金免除並びに漁港維 持補修費増額措置要望の件 (採択)

第982号 北洋海域出漁の母給式漁業船団制限に対 する要望の件 (採択)

第983号 北洋近海におけるソ連不法拿捕漁船に対 する特別措置要望の件 (採択)

第984号 浅海増殖事業等の公共事業化と財源措置 要望の件 (採択)

第1045号 貝殻礁周辺海域における安全操業確保等 要望の件 (採択)

委員長より、残余の請願、陳情は閉会中継続審査と することについて諮り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 沿岸漁業振興法制定に関する中央折衝の方法について大島(仁)(社)、川端(自民)、麻里(自民)、沖野(自民)の各委員より意見があり、委員長より応答、水産部長より答弁。
- ② 委員長より、沿岸漁家振興対策の件外1件を閉会中 事務継続調査とすることについて諮り、異議なくその ことに決定。
- ③ 委員長より、宗谷海域におけるかにかご漁船拿捕の 現地調査は7月24日から、沼岸漁業振興法制定に関す る中央折衝は8月3日から実施することについて諮 り、異議なくそのことに決定。
- ④ 次回委員会は7月23日午前10時より開会することに ついて豁り、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 大島(仁)委員(社)より、北洋サケ、マス流網操業区域問題に関し、日ソ漁業交渉におけるA、B海域の漁獲数量はどうなつているか、B海域については昨年よりもきつい規制があるのか、ソ連側は6月30日以降におけるB海域の操業は違反であると指摘しているが、道の見解はどうか、ソ連側がいう漁業違反は挑発行為なのかどうか

について質疑があり、川端委員(自民)より応答、水産部長より答弁。

⑥ 本日聴取した陳情は次のとおり。 宗谷海域におけるかに籠漁船拿捕抑留事件について 宗谷漁業協同組合長

請願、陳情の審査

請願

第625号 宗谷海域におけるソ連拿捕かにかご漁船 の早期釈放要望の件 (保留)

陳情

- 第809号 厚賀沖における沈没船除去並びに危険標

一般議事

- ① 水産部長より、7月20日の集中豪雨による虻田郡豊浦町の被害状況について説明を聴取。
- ② 沖野委員(自民)より、ソ連ニシン輸入問題について 次回委員会で理事者の説明を聞きたい、 大島(仁)委員(社)より、浜中漁業協同組合にかかる サケ、マス密漁事件の調査はどうなつているか について質疑及び要望があり、水産部長より答弁。
- ③ 委員長より、次回委員会は8月2日午前10時より開会することについて豁り、異議なくそのことに決定。

文教林務委員会

○7月18日 午後1時50分、第1委員室において開議、午 後2時35分散会、委員長 松尾三良(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第1036号 函館水産高等学校改築の件 (採択) 第914号 標茶高校畜産科整備拡充の件 (採択) 残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることに決 定。

一般議事

- ① 委員長より、高等学校生徒急増対策に伴なう財政措 置に関する要望意見書案を本会議に提出することにつ いて豁り、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、高等学校生徒急増対策及び農家林造成 推進対策の件ほか1件を閉会中継続調査の取扱いとす ることについて豁り、異議なくそのことに決定。
- ③ 千葉(大)委員(社)より、高校急増対策に関する財政 措置に関連して市町村枠の配分等については市町村に 通知を出す前に本委員会に提示するようにされたい、 五藤委員(社)より、国立工業高事校の38年度誘致に ついてどのように折衝を進めているか について質疑があり、教育長より答弁。
- ④ 次回委員会の開催期日、中央折衝、道内視察日程等 については、委員長及び神部(自民)、五藤(社)各委員 一任と決定。
- ⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。
 - (1) 道立全日制普通課程高校の新設について 定山渓鉄道沿線公立高校期成会長
 - (2) 町立喜茂別高校の道立移管について '

喜茂別町長

(3) 道立三笠高校の間口増について

三 笠 市 長

○7月20日 午前11時50分、第1委員室において開議、午

後1時17分休憩、その後再開に至らず流会、 委員長 松尾三良(自民)

請願、陳情の審査

請、願

第619号 十勝岳爆発に伴なう災害対策の件 (採択)

一般議事

① 堀委員(社)より、市町村立高校の道立移管に対する 基本的考え方及び移管の年次計画はどうなっている か。

委員長より、道立移管計画の内容はどうか、

千葉(大)委員(社)より、道立移管の基準と実際の移管との関係はどうか、道立移管の基準に達している学校と不足している学校について資料を提出されたい、 水島委員(社)より、市町村立高校の移管について地

元とどのような話し合いをしているかについて質疑、教育長より答弁。

② 池田(金)副委員長(自民)より、十勝岳爆発に伴う林 務関係被害はどうなつているか、

堀委員(社)より、国立、国定、道立各公園の環境保 全の方針はどうか、

福島委員(自民)より、国立、国定、道立各公園の取締りに関連して密採、盗伐者に対しては話し合いで調定金を納めることになつているがそのほか更に間金を約め刑罰を科せられるのは不合理でないか

について質疑、林務部長、林致課長より答弁。

- ③ 委員長より、高校急増対策の財政措置等に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は、池田(金)副委員長(自民)、竹村(自民)、千葉(大)(社)、五藤(社)の4名とすることとした、なお道内視察は7月23日から27日まで5日間(留萠、後志支庁管内)、委員長及び副委員長、千葉(大)(社)、福島(自民)、深山(自民)、堀(社)の6名とすることに決定。
- ④ 次回委員会は、8月10日午後1時より開会すること に決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- ○7月4日 午前11時40分、第1委員室において開議、午 後零時9分散会、委員長 大島三郎(自民)
 - ① 中山委員(自民)より、去る6月25、26日開催の北海 道開発審議会の経過について報告の後、異議なくこれ を了承、ついで7月6日開催の北海道開発審議会にオ ブザーバーを派遣することについて諮り、異議なくそ のことに決定、派遣委員、日程等については委員長一 任とすることとした。
 - ② 塚田委員(社)より、第2期道開発計画は7月10日頃 関議決定に持ち込まれると聞いているが道の計画が充 分に取り入れられているかどうか、開発審議会におけ る審議経過、問題点等についてどのようになつている か、市町村財政に対する影響はどうか、また地帯別計 画の進捗状況はどうか

について質疑、委員長より応答、企画部長より答弁。

- ③ 次回委員会の開催期日は委員長一任と決定。
- ○7月16日 午後2時、第1委員室において開議、午後2 時21分散会、委員長 大島三郎(自民)
 - ① 川口委員(自民)の辞任に伴う後任に沖野委員(自民) を紹介、委員の異動に伴う委員席の変更を了承。
 - ② 議案第25号(金山ダムの建設に関する基本計画に対する意見の件)を議題に供し、全画部長より説明を聴取の後。

道下委員(社)より、農業関係施設費 153 億余円の事業区分はどうか、利益而積は桂沢を含んでいるか、ヘクタール当りいくらになるか、

高田委員(社)より、発電関係を道営でやるように聞いていたが北電にやらせる理由は何かについて質疑、企画部長より答弁があつて、異議なく原案可決とすることに決定。

- 〇7月19日午後3時17分、第1委員室において開議、午後3時49分散会、委員長大島三郎(自民)
 - ① 委員長より、去る7月6日開催の第57回北海道開発審議会の経過について配布の報告書によつて報告の後、異議なくこれを了承。

請願、陳情の審査

請願

第 629 号 仮称西十勝線鉄道を建設線として採択の 作 (採択)

陳借

第 992 号 国鉄輸送力増強の件 (採択) 第1060号 本道主要幹線の複線化及び電化等促進の 件 (採択)

第1002号 石勝線鉄道建設促進要望の件 (採択)

第1059号 岩尾内ダム建設促進の件 (採択)

② 委員長より、道内及び道外の調査を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長一任と決定。

予算特別委員会

〇7月11日 午後6時10分、第3委員室において開議、午 後6時30分散会、委員長 西島順三(自民)

正副委員長の互選

- ① 林臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、奈良委員(自民)より指名推選の方法により西島委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、赞成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ② 西島委員長より、副委員長互選の方法について 許り、奈良委員(自民)より指名推選の方法により高橋委員(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、 賛成あつて動議成立、これを豁つて異議なくそのことに決定。
- ③ ついで委員会の審議日程については理事会で決定することについて諮り、異議なくそのことに決定、理事に池田(穣)(自民)、奈良(自民)、五藤(社)、菅田(社)の各委員を選任。
- 本日の議事はこの程度とし、明12日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ○7月12日 午前10時41分、議場において開議、午後4時 13分散会、委員長 西島順三(自民)
 - ① 委員長より、審査日程については、配付の日程案の とおりとすることについて諮り、異議なくそのことに 決定。
 - ② 商工部及び労働部所管に対する質疑に入り、 熊谷委員(社)より、中小企業対策に関し、特に零細 企業の育成指導に対する考え方並びに企業合同に対す る見解と今後のあり方及び信用金庫の運営、貸付状況 と同金庫の零細企業等に対する融資指導方針、零細企 業に従事する労務者の社会保険、退職金、共済制度等 福利厚生制度の推進を図つているかについて、(関連して、窪田委員(社)より、信用金庫のあり方に関し、最 近の貸し出し状況の不合理性をどのように指導するの かについて)

大石委員(社)より、香港道産物展示即売会に関し、

即完会の規模、開催時期並びに追加予算を計上する必要の有無及び今後この種の展示会を東南アジア等の地域において開催することに対する見解と今後これらの地域に物産斡旋所を置く考え方の有無について、

大島(仁)委員(社)より、本道の労働行政に関し、(1) 失業者の実態、特に中高年令層の避職等、現在の労働 事情に対応する労働行政の確立対策、(2)農村水産業に 従事する季節労働者及び小企業労務者に対する失業保 険制度適用の見通しとこれが対策をどのように考えて いるかについて、

渡辺委員(社)より、職業訓練所に関し、中高年今胜職者に対する職業訓練所の具体的対策及び今後の整備計画はどうなつているかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、労働部長より答弁があつて、商工部及び労働部所管に対する質疑を終結、午後1時55分一旦休憩、午後2時38分再開。

③ 土木部並びに建築部所管に対する質疑に入り、

熊谷委員(社)より、中小土建業者の育成に関し、金融、税制等の面における指導育成の方針及び小企業で融資等を受けられない業者に対し企業合同化等、新しい制度を考え中央に意見等を出す考えの有無について、

竹内委員(社)より、(1)北海道ローカル空港の整備に関し、丘珠空港における保安施設の整備計画とこれが進捗状況及び同空港管理責任体制の現況並びに札幌空港(仮称)設置に対する見解、(2)土地区画整理に関し、今後の具体的計画及び土地区画整理協会設立に関連して同協会の構成、事業計画、事業内容はどうなつているか、(3)宅地造成事業に関し、この事業の執行状況及び今後の見通しはどのようになるか、(4)道営住宅建設に関し、道営住宅建設費の予算単価が低いため発注保留となつているものが多くあるがその現況並びに同住宅建設費が減額更正となつている理由等について、

窪田委員(社)より、治水対策に関し、治水10カ年計画の短縮実施の具体的内容並びにこれが国に対しての 折衝経緯及び基礎調査、資金計画等に対する見通し等 について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、土木部長、建築 部長より答弁があつて土木部並びに建築部所管に対す る質疑を終結。

- ○7月13日 午前11時40分、議場において開議、午後5時 22分散会、委員長 西島順三(自民)
 - ① 林務部並びに水産部所管に対する質疑に入り、 大島(仁)委員(社)より、(1)自然公園整備計画に関し、 施設の整備並びに適正管理等に対する道の基本的な考。 え方及び暑寒別岳周辺道立公園の整備促進に対する見

通しはどうなつているか、[2]根室海域における安全操業に関し、千島等領土、領海に対する部長の見解及び第2月殻島造成年次計画の内容、昨年度魚礁の投入を実施しなかつた理由並びにコンプの採取を中止した漁民に対する補償対策の有無、[3]中型機船底引網漁業の北洋転換促進対策に関し、その進捗状況及び機船底引網漁業禁止区域拡大措置に対する見解、(4)離島及び沿岸低位経済町村振興予算に関し、町村別配付額に格差を生じた原因及びこれが是正の見通し等について、(関連して、渡部委員(社)より、安全操業に関し、コンプの採取を中止した漁民に対する国家補償を国に要望する考え方及び見通しについて)

川村委員(社)より、サケ、マス密漁事件に関し、近 年漁業協同組合が密漁していることについて、その実 態の調査と経緯及びこれが漁業秩序維持確立より見た 場合の漁民に与える影響並びにこれら組合への育成指 導対策をどのように考えているかについて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、林務部長、水産部長、漁政課長より答弁があつて林務部並びに水産部所管に対する質疑を終結、午後1時24分、一旦休憩、午後2時35分再開。

② 民生部並びに衛生部所管に対する質疑に入り、

大島(仁)委員(社)より、道立病院の管理運営の問題 に関し、医師、看護婦及び職員の配置状況、増毛病院 において医師の往診件数が特に多い理由、また施設並 びに運営における不均衡是正に対する見解について、

湯田委員(社)より、(1)煤煙防止対策に関し、煤煙防止対策審議会の運営状況並びに煤煙防止条例制定の見通し、(2) 炭鉱における医師充足対策に関し、中小炭鉱の医師確保に対する道費助成についての見解、医師の学機解消についての行政指導等について、

熊谷委員(社)より、都市計画に伴う排水施設整備問題に関し、都市における汚水処理状況、下水道施設の現況、下水道、排水こう清掃に対する指導、港湾内汚物流入防止対策、団地造成計画に下水道計画をみているか、都市における建築物波増に伴う下水道施設整備計画の早期樹立に対する見解について、

渡部委員(社)より、無水地帯解消問題に関し、資金 及び事業計画の進捗状況並びに農務部、衛生部、農地 開拓部における連携状況について、

山下委員(社)より、炭鉱周辺の不良環境地域対策について実情調査とその対策協立についての見解、集会場、娯楽施設、共同浴場等施設設置についての見解等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、衛生部長、民生部 長、環境衛生課長より答弁があつて民生部並びに衛生 部所管に対する質疑のうち民生部所管の質疑を終結。

② 本日の議事はこの程度にとどめ、明14日午前10時よ

り開会することについて諮り、異議なくそのことに決 定。

- ○7月14日 午前11時22分、議場において開議、午後3時 58分散会、委員長 西島順三(自民)
 - ① 衛生部所管に対する質疑を続行、

窪田委員(社)より、(1)カキの処理等に関する条例制定の基本的見解並びにその運用方針、かき処理施設整備に対する見解、(2)休日における医師の診療について、診療拒否の事実の有無、当番制の実施状況、急救患者診療態勢の確立、医師会に対する指導方針、(3)都市における汚水処理対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長より答弁があつ て衛生部所管に対する質疑を終結。

② 農務部並びに農地開拓部所管に対する質疑に入り、 菅田委員(社)より、(1)D階層農家対策に関し、巡回 診断結果の確定時期、経済再建可能階層に対する施策 の進捗状況、自創資金条件緩和に関するその後の折衝 経過、(2)ビート問題に関し、本年度ビート作付面積が 減少した理由及び生産見込量並びにビート生産計画と の対比、会社側で出した生産計画とのくい違い、今後 のビート作付面積拡大方針、ビート生産者価格引き上 げに対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長より答弁、午後 零時35分休憩、午後2時8分再開、

渡部委員(社)より、(1)無水地帯解消問題に関し、開拓地における本年度事業計画とその進捗状況、既存農家の無水地帯解消対策に対する見解、農務部、農地開拓部の分担関係、共同給水施設事業の内容及びその実施時期、家畜用水との関係、(2)牛乳、豚肉の消流対策に関し、生乳の流通過程及び利潤の配分状況、適正な利潤率に対する見解、単協及びホクレンにおける手数料の適正化に対する指導、豚飼育の経済性及び採算点をどのように把握しているか、流通機構合理化に対する見解等について、

坂下委員(社)より、ロランC施設設置問題に関し、施設設置に至る事務取扱いの経過、駐留軍及び自衛隊施設対策特別委員会の性格と運営状況並びにこの特別委員会の答申に対する見解、ロランC施設設置により日ソ外交上に与える影響、(関連して、菅田委員(社)より、この施設設置により受ける利益、千島、樺太近海漁業安全操業に与える影響について)等について質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長、畜産課長より答弁があつて、農務部並びに農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○7月16日 午前10時41分、議場において開議、午後4時 50分散会、委員長 西島順三(自民) ① 企画部並びに公安委員会所管に対する質疑に入り、 模委員(社)より、(1)ハイヤー会社の争議問題に関し、 労使紛争に対する警察の基本的態度、争議介入に際し ての心構え、争議中の暴力行為の事前防止対策、(2)青 函トンネル問題に関し、その後の中央情勢、運輸省の 公団方式に対する見解、パイロット・トンネル工事実 施に対する国鉄の態度及び運輸省の構想、資金計画の 概要、国、道及び鉄道との関係、(3)鉄道新線計画に関 し、中央の情勢、公団方式の構想に対する見解、道路 行政との関係、新線設置の重点目標等について、

大石委員(社)より、(1)交通行政の問題に関し、信号機運用の適正化、速度制限、右折、左折禁止等の交通規則の複雑化に対する見解、交通取締りの指導方針、(2)金山ダム建設にかかる地元負担問題に関し、ダム妥当投資額の算定基礎、農家負担額の予想並びに団体営、道営の各負担率算出の方法等について、・

窪田委員(社)より、(1)暴力犯取締対策に関し、暴力 団の実態並びに取締の基本的方針、資金源途絶対策、 暴力団取締に対する特別組織の構想、(2)札幌市におけるバス引き逃げ事件に関し、事件の真相、新聞投書に 対する見解、警察当局に対する疑惑を解消する方策を とるべきでないか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、道警本部長、企 画部長、道警刑事部長より答弁があつて、企画部並び に公安委員会所管に対する質疑を終結、午後零時38分、 一旦休憩、午後2時13分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

干葉(大)委員(社)より、(1)戦後大陸より引揚げ引き続き教職にある者の勧奨退職による退職手当の処遇状況及び該当者数はどれくらいか、(2)学校長の海外視察者選考に関し、旭川宮下校長の海外視察が他の校長に変つた経緯並びに派遣旅費、(3)農業教育に関し、近年農業学校が整備、拡充されているが、これは高校急増対策に関係があるのか、また農業教育に対する基本構想、(4)教科書発行の遅延問題に関し、教科書供給遅延のためガリ版教育を受けた所があるが、これら遅延理由並びに今後の改善対策はどうか、(5)高校急増対策に関し、市町村立高校に対する予算措置の遅延した理由、対象学校数、建築構造、坪数及び坪当たり単価積算の基準並びに市町村賃付予算に対する基本的な考え方、市町村よりの起債申請額と必要額、高校進学率に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、教育長より答弁。

- ○7月17日 午前10時28分、議場において開議、午後6時 42分散会、委員長 西島順三(自民)
 - ① 教育委員会所管に対する質疑を続行、 渡辺委員(社)より、市町村高校負増対策に関し、そ

の基本的な考え方並びに交付金、貸付金等の財源はど うなづているかについて

質疑及び意見があり、教育長より答弁があつて、教育 委員会所管に対する質疑を終結、午前11時10分、一旦 休憩、午後1時27分再開。

② 総務部所管並びに総括質疑に入り、

干葉(大)委員(社)より、(1)北海道大減税について知事は任期中に一応の目途をつけたい旨、本会議で答弁しているが、寒冷地基礎控除の目途についてはどうか、積雪、寒冷による増加生計費の理論計算を作成して以来、現在までにどのような事務的作業を進め、また中央に対しどのような運動を起す考えか、寒冷地手当の増額支給に対する見解及び寒冷地基礎控除に対する人事委の見解、(2)知事は離島を視察の後、特定校に対し図書を送付しているがどう考えるか、これの図書冊数及び学校数、へん地教育に対する知事室長の見解並びに貧困なへん地学校の実態を調査するよう道教委に命じているのかどうか、(3)高校急増対策問題に関し、市町村立学校急増対象起債額基準調に関する資料の内容及び算定の根拠、義務教育費起債決定が昨年に比較し1ヵ月位い遅れている理由等について、

坂下委員(社)より、樺太引揚者に対する接護対策を どのように考えているか、千島引揚者に対しては対策 を講じているのに樺太引揚者に対して対策を講じない のは片手落ではないか、北方領土に対する部長の見解 について、

佐野委員(社)より、(1)歯舞、色丹海域で漁獲される 漁介類は関税法が適用されるのかどうか、関税法施行 令の一部改正について道は改正前の姿にもどす意思は ないか、(2)新産業都市建設促進法に関し、地域の指定 について本年度中に議会の議決を求める考えがあるの かどうか、地域の指定に関する基礎調査は国から依頼 されているのか、財政負担の具体的内容及び北海道開 発法との関連はどうか、(2)へん地公共施設整備問題に 関し、整備起低枠割当の内容及び道の具体的作業はど うなつているか、(3)道職員給与改定問題に関し、給与 勧告時期の見通し及び昨年作成した資料(増加生計費 の理論計算)を使用するのかどうか、寒冷地、期末手 当均額支給に対する見解等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長、知事室長、人事委員長より答弁、午後4時、一旦休憩、午後4時18分再開、

窪田委員(社)より、滅税問題に関連して国税の滅税が地方税にしわよせしている現実を認めるかどうか、住民税税率上昇に対する見解及び市町村民税の不均衡是正に対する具体的指導方法、固定資産税減税措置として交付税の増額をもつて処することの是非及び高率賦課を行なつている19市に対する行政指導並びに標準

税率なみに引き下げる作業は進めているのか、その実現の見通し及び第2期道開発計画遂行との関連性並びに制限税率引き下げにより市町村の財政が安定化すると考えているのかどうか、固定資産税の減税方法について知事と打合せをしているのか、減税方式の変更した理由等について、

渡辺委員(社)より、市町村立高等学校急増問題に関し、財源を3億5,000万円の枠におさえた理由及び貸付金7,200万円とした基本的児解並びにこの財源について交付税を見込んでいない理由について、

模委員(社)より、貯蓄奨励費計上の理由及び貯蓄推 進運動の具体的内容と新生活運動推進との関連性並び にこれは現在の道民生活に見合つているのかどうかに ついて

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長、地方 課長より答弁。

- ○7月18日 午前11時11分、議道において開議、午後6時 15分散会、委員長 西島順三(自民)
 - ① 総務部所管並びに総括質疑を続行、

干葉(大)委員(社)より、市町村立高校急増対策問題に関し、市町村に対する財政援助は予算面に現われているか、この財源措置は当初予算に措置すべきものでないのか、またこれは道財政に重庄となつているのかどうか、全国知事会は今後どのように高校急増対策を推進していくのか、財源措置の中で貸付金としている考え方、道立高校設置に対する地元負担解消に対する見解について、

湯田委員(社)より、三井芦別炭鉱ガス爆発事件に関し、最近組夫を入坑させるケースが多くなつてきているが、知事は組夫の責任者を呼んで話し合う考えはないか、各会社に対し再び事故を起こさないよう警告文を出す考えはないか、災害防止のため保安施設の完備、労務管理の適正化等関係方面へ要請すべきであると思うがどうか、今後、労働基準局、鉱山保安監督局等と定期的に会見する考えはないか、犠牲者のうち特に身障者の遺族に対し見舞金を出す考えはないかについて質疑、意見及び要望があり、知事、総務部長より答弁、午後零時50分、一旦休憩、午後3時28分再開、

佐野委員(社)より、関税法施行令の一部改正に関連して、歯舞群島、色丹島の海域で漁獲される水産物は関税法の適用をうけるのかどうか、道は改正前の姿にもどすよう中央に対し主張すべきでないのか、支庁設置条例を現実に即したものに改正する意思はないか、地方交付税算定基準に色丹島が入つていない理由及び今後これを入れるように中央に働きかける意思はない

かについて、

坂下委員(社)より、(1)樺太引揚者に対する援護対策に関し、具体的施策を構立する考えはないか、これに対する知事の所信及び旧領土よりの引揚者を精密に調査する考えはないか、(2)道内における軍事施設問題に関し、特に地域住民、外交上等の影響をどのように考えているか、消幌町ロラン基地設定に当り、道は調達庁に対し同意の回答を出しているが、これに対する知事の考え方及び第1回定例会における附帯意見をどの程度尊重したのか、知事は駐留軍及び自常隊施設対策委員会の結論を尊重して同意の回答を与えたのかどうか、道内に軍事基地ができるということに対する基本的見解等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、知事より答弁が あつて、総務部所管並びに総括質疑を終結。

- ○7月19日 午後1時40分、議場において開議、午後1時 45分散会、委員長 西島順三(自民)
 - ① 議案第1号ないし第4号、報告第1号ないし第3号を一括議題に供し、議案については原案可決、報告については承認議決とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
 - ② 窪田委員(社)より、「本道市町村民税賦課の実態は、 大部分の市町村が但書き方式を採用しており、しかも 準拠税率より超過高率を採用しているため、道民の負 担の不均衡を来たしているので道はこの住民税の不均 衡について適正な行政指導を行なうべきである」旨を 委員長報告に挿入されたいとの動議を提出、 賛成あつ て動議成立、これを豁つて異議なくそのことに決定。
 - ③ 次に、委員長報告の文案について委員長一任とする ことについて諮り、異説なくそのことに決定、委員長 より付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。



全国都道府県議会議長会

- ○7月17日 都道府県会館において地方制度調査委員会を開催、国の第8次地方制度調査会財政部会の「国、都道府県、市町村間の行政事務の配分と経費の負担区分についての主要検討事項」に対する意見のとりまとめについて協議した。まず、委員長より正副委員長でとりまとめた第1次試案について説明があり、これに対し、各委員より種々意見が述べられ、結局問題の性質上本会としての結論は、一層慎重を期する必要があるので、各委員はそれぞれ本日の第1次試案について更に充分検討し、再度委員会を開いて協議することとした。
- ○7月31日 引き続き本問題について協議のため委員会を 開催、委員長よりその後提出された14県の意見及び前回 の委員会で発表された意見を総合して作成した第2次試 案について説明の後、協議の結果、第2次試案を原案の とおり決定し、その取り扱いについては、会長緊急処理 により本会意見として地方制度調査委員会財政部会に早 急提出するよう会長に申し入れることとした。

全国都道府県議会畜産振興対策協議会

○7月17日 東京都において役員会を開催、臨席の中馬農 林政務次官及び森畜産局長よりあいさつがあつた後、畜 産振興に関する各県提出意見のとりまとめ並びに今後の 運動方針について協議した。

全国酪農経営安定対策連絡協議会

- ○7月31日 東京都において正副会長会を開催、昭和38年 皮畜産関係予算の確保について協議の結果、次の要望事 項を決定し、関係方面に要望することとした。
 - 1 乳用牛資源対策について
 - 2 飼料自給基盤の整備について
 - 3 流涌飼料対策について
 - 4 牛乳、乳製品の価格安定と流通対策について
 - 5 乳牛の衛牛対策につい
 - 6 酪農指導体制の強化について

北海道東北6県議会議長会

- ○7月23日 秋田県において開催、次の事項を協議決定し、 関係方面に強く要望することとした。
 - 1 農業構造改善事業について
 - 2 高等学校生徒急増対策について
 - 3 水産物の流通改善及び魚価対策の確立について
 - 4 北海道東北開発公庫資金の増強と融資対象業種の 追加指定について
 - 5 国民健康保険直営診療施設運営費補助の増額交付 について
 - 6 会計年度の改正等について
 - 7 地方公務員共済組合法案の早期成立について
 - 8 国土開発縦貫自動車道、東北自動車道の予定路線を定める法律の早期制定等について
 - 9 日本酪農講習所の施設近代化について
 - 10 奥羽本線の勾配改良ならびに複線化、電化の早期 実現方について
 - 11 精神病後保護施設の設置について
 - 12 成人病対策の強化について
 - 13 農業近代化資金に対する利子補給率の増額について
 - 14 第3次漁港整備事業について
 - 15 中小企業団地化資金について
 - 16 商工会の経営指導員及び同補助員について
 - 17 新道路 5 カ年計画の改訂及び予算の増額について
 - 18 東北電力株式会社の電力料金改訂について
 - 19 東北本線の複線化、電化の早期実現方について
 - 20 青函隧道の早期実現方について

7月のメモ

- ○第6回参議院通常選挙投票日、投票率 68.22% (本 道67.16%)。
- 2 ○参院選北海道地方区で大矢正(社現)、小林館一(無新)、吉田忠三郎(社新)、西田信一(自民現)が当選。
- 3 〇ドゴール仏大統領、アルジエリアの独立を宣言。
 - 〇外務省、外交青書を発表、3原則(国連中心、自由 陣営の一員、対アジア友好)の基調費く。
 - 〇参院選最終結果判明、自民69、社会37、民社4、同志会2、共産3、無所属12。
 - 〇道議会、副議長に川口常一氏(自民)を選出。
 - ○道、十勝岳爆発で新得町に災害救助法を発動。
 - ○道人事委員長に幸前伸氏決まる。
- 4 ○開発庁、第2期道開発計画条をまとめる、3兆4,000 億円の資金で経済発展の基礎を固める。
- 5 〇米価審議会、米価で農村に答申、従来の生産**費**所得 補償方式を踏襲、加算金など適正化に努力。
- 6 〇建設省、建設自書を発表、地域差是正が課題、公共 投資の拡大を図る。
 - 〇労働省、労働白書を発表、雇用が大巾に増加、高賃 金、規模別格差縮まる。
- 7 〇道開発審議会、第2期開発計画案を開発庁長官に答 申、3項目の付間意見をつけ開発庁原案とおり承認。
- 8 ○開発庁、総合開発第2次計画の実績を発表、農林工 業が上伸、生産構造高度化進む。
 - 〇大相撲夏場所、大鵬6度目の優勝。
- 9 ○米、超高空核実験に成功、ジョンストン島上空 320 キロで爆発。
 - ○ソ連、フエドレンコ駐日大使を更迭。
- 10 ○閣議、北海道総合開発第2期計画を決定、産業構造 の高度化へ、本道経済自律的発展を意図。
 - ○石炭鉱業調査団(団長有沢広巳)産炭地調査のため 来道。
 - ○学力テストをめぐる道教委と北教組の団**交妥結、学** 力テストは円満実施。
- 11 〇米、テレビ映像の宇宙通信に成功。
 - ○文部省、学力テストを全国一斉に実施。
 - ○道教育庁、学力テスト実施状況をまとめる、本道100 %(中小校1,742校)実施。
- 13 ○閣議、37年産米政府買入価格を首相裁断で決定、150 キログラム当り1万2,177円、予約加算金100円(予 算加算金は来年度から2カ年間で全廃)。
- 14 ○自民党大会、池田総裁を再選、大野副総裁再任を受 諾。
- 15 ○国連調査団、日本の地域開発問題で政府に勧告書を
- 提出、北海道は大規模な都市臨開発の適地。

- ○三井芦別鉱でガス爆発、死亡8、重軽傷8。
- ○道農地開拓部、根釧パイロットフアームの問題点と 緊急対策をまとめる、追加資金3億600万円を導入 し経営の安定、農地教育の徹底図る。
- ・〇フランス深海潜水艇アルキメデス号、日本海溝で最深記録9,500m潜水に成功。
- 16 〇経済企画庁、経済白書を発表、級慢な過熱調整、国際収支は急速に改善。
 - ○道労働基準局、昨年度の道内産業災害の実態をまと める、毎日2人近くが死亡、鉱業以外は減少傾向た どる(負傷35,910、死亡619)。
- 17 ○自民党 3 役決まる、幹事長、総務会長は留任、政調 会長に費屋興宜氏。
- 18 ○ベルーで軍事革命、プラド大統領解任される、革命 委議長にゴドイ大将。
 - ○池田新内閣正式に発足。
 - 〇運輸省、国際観光ホテル融資候補に万世閣 (洞爺) とホテル明和 (札幌) を決める。
- 19 ○運輸省、37年度の海運白書を発表、船腹いぜん過剰 傾向、新興諸国、日本の地位ゆきぶる。
- ○第2回定例道議会終る。
 - ○道史編集審議会「北海道史の編集方針並びに編集計画の大綱について」知事に答申。
 - 〇道統計課、36年度工業統計調査結果を発表、出荷10 年前の3倍に。
 - ○道産業教育審議会、農業高校教育近代化計画をまと める、現状を根本的に改善、学校、学科を整理統合。
- 20 **○**道、明年度開発予算要求の重点事項をまとめる、高 速自動車道路延設など規模14億円前後。
 - ○道、辺地対策事業で辺地指定基準示す。
- 21 ○ラオス14カ国国際会議、中立宣言議定書を承認。
- 23 ○ラオス独立、14カ国代表、協定に調印、臨時連合政 府首和ブーマ殿下。
 - 〇中央児童審議会、児童健全育成対策を厚相に答申、 健全な家庭の育成、社会環境の改善が基礎。
 - ○大蔵省、36年度の租税および印紙収入の決算額を発表、2兆176億3,000万円で36年度当初に比べて21.2 %増、補正に比べ10.9%の増。
 - 〇道農務部、本道農作物の作況を発表(7.15現在)、水 稲、畑作とも順調、平年作以上は確実。
 - ○道、本道市可村財政の推移と問題点をまとめる、30 年度を境に安定、再建団体も減る(30年5市65町 村、37年5市22町村)。
 - 〇第47回芥川賞、直木賞の受賞者決まる、芥川賞川村 晃氏、直木賞杉森久英氏。
- 24 〇建設省、ダム災害の防止対策要網案をまとめる、技 術者の質向上など早急実施。
 - ○新産業都市法案施行令決まる、8月1日から実施。

- ○大蔵省、6月中の国際収支を発表、1,600 万ドルの 黒字。
- 25 () 自治省、新産業都市建設に「地方企業庁」設置の方 針をきめる。
 - ○経済企画庁、7月の月例報告をまとめる、国際収支・ に明るさ。
- 26 〇石炭関係事務次官会議、石炭緊急融資要綱をまとめる、整備資金をふやす、市銀、日銀に貯炭融資を要請。
 - ○国民年金審議会「福祉年金制度の内容充実」で厚相 に答申、給付水準を引き上げる、支給要件、制限も 緩和。
- 27 〇石炭関係開僚会議、石炭産業に対する緊急融資要網 をきめる、貯炭資金対策、整備資金対策、終閉山対 策、中小炭鉱緊急融資対策の4項目。
 - ○新政務次官20氏決まる、道開発政務次官に小西英雄 氏。
 - ○日教組大会終る、委員長に官之原貞光氏を選出。
- 29 〇町村知事、第2 期道総合開発計画の決定を機に歴代 長官、知事を招く。
- 30 ○自民党道連大会開く、新会長に推領三郎氏、幹事長 に岩本政一氏。
 - ○道農業会議、農業労働力の現状をまとめる、深刻な 農業労働力不足、10年間(25~35年)で7万人減 る。
- 31 ○英、マラヤ両国、マライシア連邦建国協定に調印。
 - ○政府、石炭緊急対策を了承、整備費に30億円追加。
 - ○厚生省、コレラ防止策としてて台湾バナナ輸入を禁止。
 - ○厚生省、全国母子世帯の実態調査結果を発表、半数が月収2万以下。
 - ○道、公務員の海外旅行自粛を全道に指示。

昭和37年8月20日発行

北海道議会時報(第14巻)

編 集 北海道議会事務局調査課

発 行 北 海 道 議 会 事 務 局